

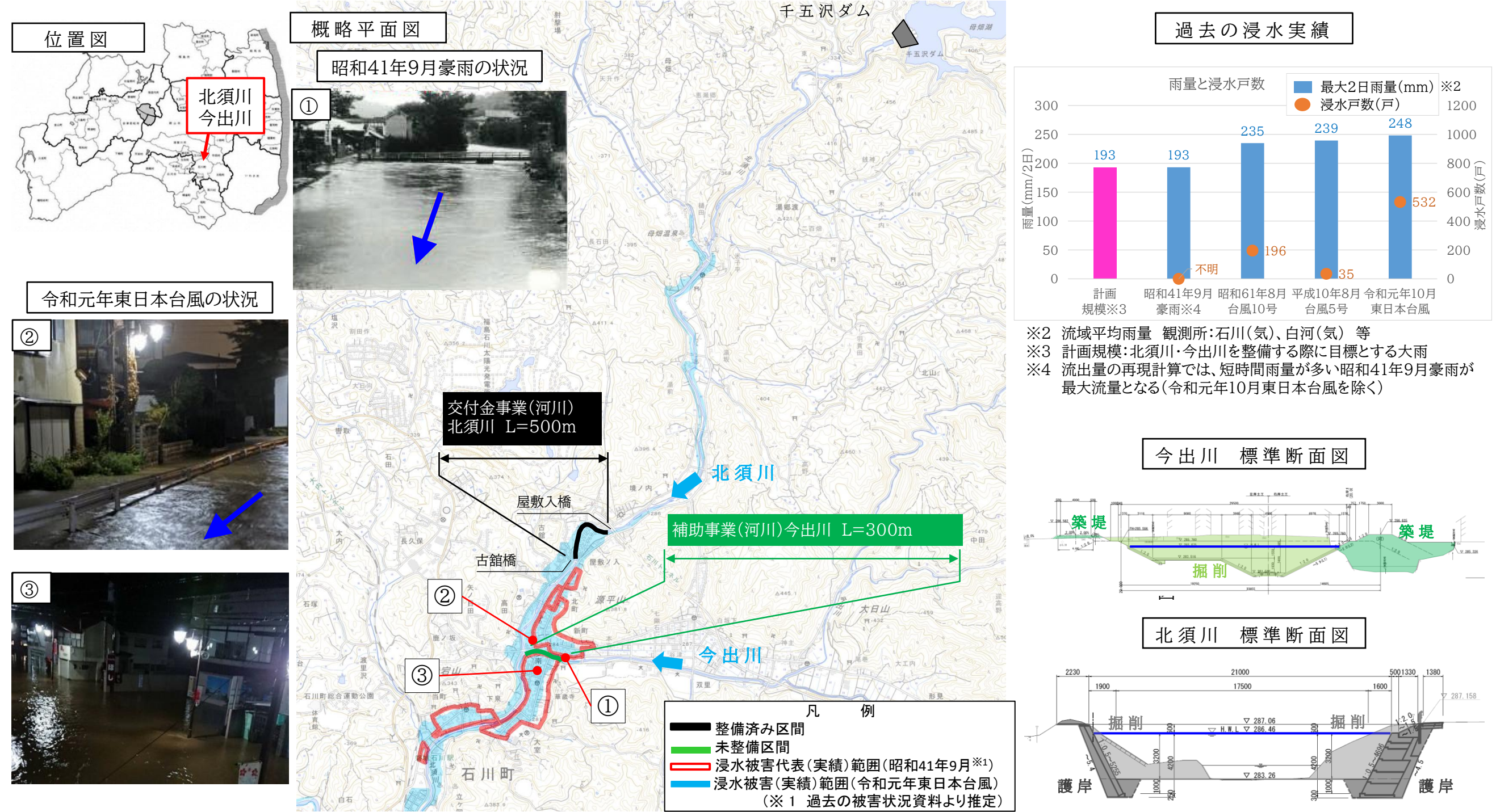
事業別評価調書（14事業）

整理番号	101	事業名 〔地区名〕	補助事業(河川)／交付金事業(河川) 〔石川町 一級河川北須川〕	全体事業費 (百万円)	5,584	採択年度	H28 (2016)	担当部(局)課名	土木部 河川整備課
------	-----	--------------	-------------------------------------	----------------	-------	------	---------------	----------	-----------

評価対象理由	事業採択から10年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言：－、付帯意見等：－、県の対応方針：－
--------	-----------------	------------	-----------------------------

1 事業の概要

- 石川町を流れる北須川は、昭和41年9月の豪雨や令和元年東日本台風をはじめ、度重なる洪水により浸水被害が発生している。
- そのため、北須川及び支川今出川の堤防整備や河積断面積の拡大を行うことで、沿川の人家等への浸水被害の軽減を図る。



凡 例

- 整備済み区間
- 未整備区間
- 浸水被害代表(実績)範囲(昭和41年9月 ※1)
- 浸水被害(実績)範囲(令和元年東日本台風) (※1 過去の被害状況資料より推定)

2 事業の進捗状況等

評価基準：別紙参照

(1)事業費(単位：百万円)

全体事業費		年度別執行額	
当初	今回 (当初差比)	～R7(2025)年度 (事業費執行率)	R8(2026)年度見込
5,584	5,584 (差±0) (比±0%)	3,104 (55.6%)	188

(2)現状及び完了までの見通し〔評価 ㊤・B・C〕

- 令和元年10月東日本台風の出水は平成21年7月に策定した「社川圏域河川整備計画」における計画規模を大きく上回る超過洪水であることを確認しているものの、河川の上下流の整備バランス等を考慮し、段階的に河川改修を進めることとしている。
- 河川整備計画に位置付けている北須川、今出川のうち、北須川は、令和3年度末までに古館橋から屋敷入橋までの500m区間の整備が完了した。
- 今出川については、令和元年東日本台風による被災を受け、北須川合流部から上流300m区間において大規模特定河川事業が採択され、集中的に事業を実施している。
- 今後は、市街地における浸水被害の軽減を図るため、早期整備に向け、事業を推進していく。

(3)期待される効果〔評価 ㊤・B・C〕

- 甚大な被害があった昭和41年9月豪雨の洪水に対して、安全に流下させることを目標とする本事業により、堤防整備や河道断面積の拡大を行うことで、市街地の浸水被害の軽減が期待できる。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価 ㊤・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- 流域内の開発により市街化が進み、沿川には人家が密集していることから、台風や集中豪雨による浸水被害を軽減するため、河川改修の必要性は高い。
- ②自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等
- 近年の気候変動に伴う頻発化、激甚化する豪雨による浸水被害を軽減するため下流部の河道断面積が狭小な自然災害リスクの高い箇所について、河川改修の必要性は高い状況にある。
- ③地元住民の意向等
- 水害からの地域住民の生命・財産を守り、地域住民が安心して快適な生活を営めるよう、事業の早期整備について地元住民から強い要望を受けている。

(5)評価指標の状況〔評価 ㊤・B・C〕

評価指標	整備前	完成後	備考
河川改修延長 800m	0m (0%)	800m (100%)	

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価 ㊤・B・C〕

$$B/C = \frac{B①+B②}{C①+C②} = \frac{532.25+0.88}{54.47+6.38} = 8.76$$

・[B]:河川事業における総便益

※税抜き

B①:氾濫防止便益 532.25億円

B②:残存価値 0.88億円

・[C]:河川事業に要する総費用

C①:河川改修に要する事業費 54.47億円

C②:河川維持管理に要する費用 6.38億円

・費用対効果の算出に用いた事業期間(※4): H28～R14

※4 事業期間の設定については、毎年度の予算確保や用地取得等が不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB/C算出に必要な条件として設定した期間となっている。

(7)コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価 ㊤・B・C〕

- ①コスト削減の取組
- 残土発生工事であり、事業区間内や他工事への流用を積極的に進めることでコスト削減に努めていく。
- ②代替案の検討状況
- 代替案として、一般的にダム等の貯留施設や放水路等の整備が考えられるが、流域内には改修済みの千五沢ダムのほか施設整備適地がなく、現河川改修案以外の方法は検討していない。
- ③働き方改革の取組等
- 工事の週休2日確保を推進する。
 - 遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等を推進する。
 - 情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

3 評価

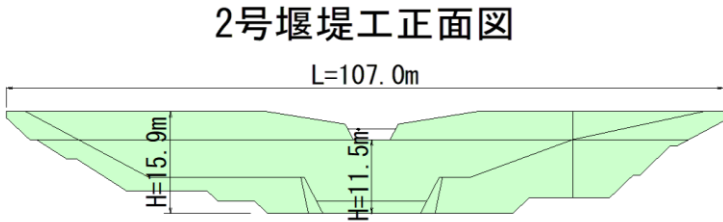
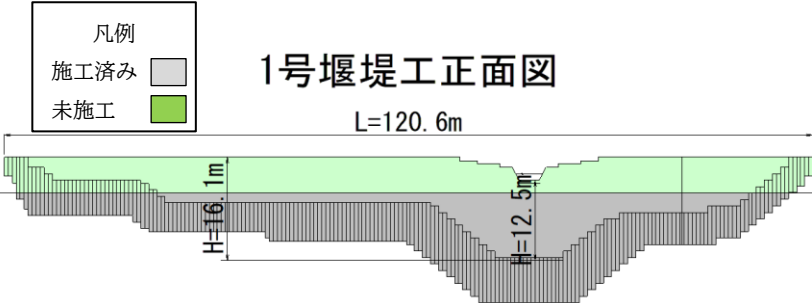
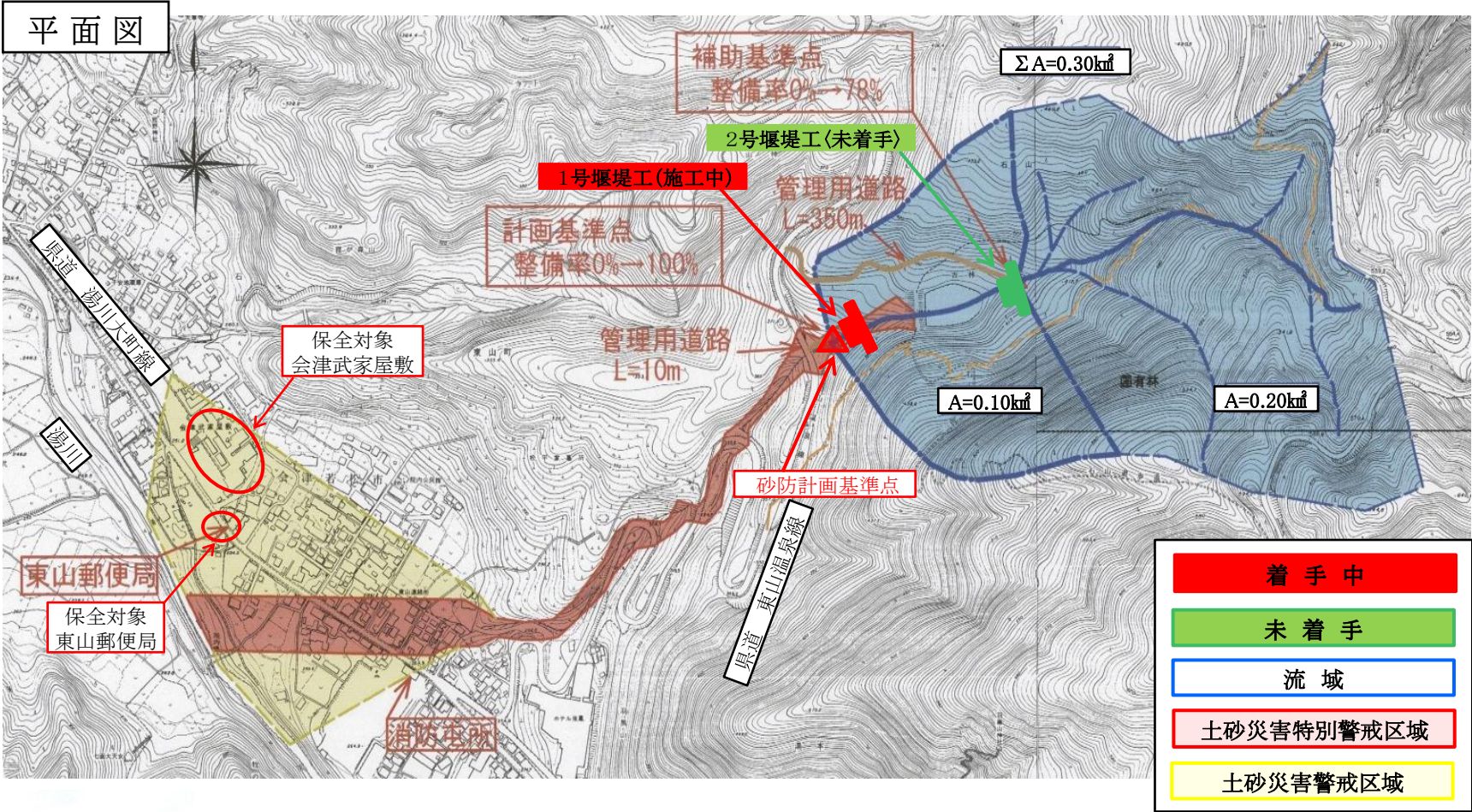
(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	事業進捗により浸水被害の軽減が期待でき、未整備区間の早期完成を求められていることから、現計画のとおり事業を進める必要がある。

整理番号	102	事業名 〔地区名〕	交付金事業(砂防) 〔会津若松市 院内沢〕	全体事業費 (百万円)	1,476	採択年度	H28 (2016)	担当部(局)課名	土木部 砂防課
------	-----	--------------	--------------------------	----------------	-------	------	---------------	----------	---------

評価対象理由	事業採択から10年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言：－、付帯意見等：－、県の対応方針：－
--------	-----------------	------------	-----------------------------

1 事業の概要

- ・本溪流は福島県会津若松市の市街地東側に位置し、山腹は急峻で地質は極めて脆弱であり、溪流内には多量の不安定土砂が堆積している。
- ・そのため、土砂流出の危険性が高く、直下流の人家、東山郵便局、会津武家屋敷、県道湯川大町線などに甚大な被害が及ぶ恐れがある。
- ・本事業により、土砂災害の防止を図り、地域住民の生命と財産を守るとともに、道路の安全な通行を確保するものである。
- ・全体計画 砂防堰堤工 N=2基



2 事業の進捗状況等

評価基準：別紙参照

(1)事業費(単位：百万円)

全体事業費		年度別執行額	
当初	今回 (当初差比)	～R7(2025)年度 (事業費執行率)	R8(2026)年度見込
1,476	1,476 (差±0) (比±0)	537 (36.4%)	58

(2)現状及び完了までの見通し〔評価 A ・ B ・ C 〕

・平成28(2016)年度から調査及び設計を進め、平成31(2019)年度から1号堰堤の工事に着手した。 ・令和8(2026)年度は1号堰堤工の右岸側を施工する。 ・引き続き1号堰堤工を実施し、事業を推進していく。

(3)期待される効果〔評価 A ・ B ・ C 〕

・砂防堰堤の整備により、下流への土砂の流出が抑制され、人家等の被害防止が図られる。 ○保全対象 人家81戸、東山郵便局、会津武家屋敷、一般県道湯川大町線及び一般県道東山温泉線

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価 A ・ B ・ C 〕

①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等 ・土砂災害警戒区域内外に史跡が多く残り、教育旅行による来訪者が増加傾向にある。近年頻発している土砂災害を踏まえ、早急な土砂災害対策を進めていく必要がある。 ②自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等 ・近年の気候変動に伴う降雨の局地化、激甚化により、土砂災害の頻発化が予測されることから、被害軽減を図るため、施設整備の必要性は高い。 ③地元住民の意向等 ・地元では近年の土砂災害に対する関心が高く、事業の推進に対して協力的であり早期完成を望んでいる。
--

(5)評価指標の状況〔評価 A ・ B ・ C 〕

評価指標	採択時	完成時	備考
土砂災害から保全される公共施設数	0施設(0%)	3施設(100%)	県道 会津武家屋敷 東山郵便局
土砂災害から保全される人家戸数	0戸(0%)	81戸(100%)	

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価 A ・ B ・ C 〕

$B/C = \frac{B①+B②}{C①+C②} = \frac{88.56+0.42}{12.84+0.33} = 6.76$		
[B]:砂防事業における総便益 B①:被害軽減便益 88.56億円 B②:残存価値 0.42億円 [C]:砂防事業に要する総費用 C①:建設費 12.84億円 C②:維持管理費 0.33億円		
・費用対効果の算出に用いた事業期間(※1):H28～R15 ※1 事業期間の設定については、毎年度の予算確保や用地取得などが不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB/C算出に必要な条件として設定した期間となっている。		

(7)コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価 A ・ B ・ C 〕

①コスト削減の取組 ・コンクリート工に使用する型枠を、撤去不要な型枠を用いることで、撤去費用の削減が図られることから、使用を積極的に進める予定である。 ②代替案の検討状況 ・溪流上流部には不安定土砂が堆積しており、土砂流出の危険性が高いことから、砂防堰堤整備が必要であり、土砂を捕捉する砂防堰堤以外の方法は検討していない。 ③働き方改革の取組等 ・工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。 ・情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

3 評価

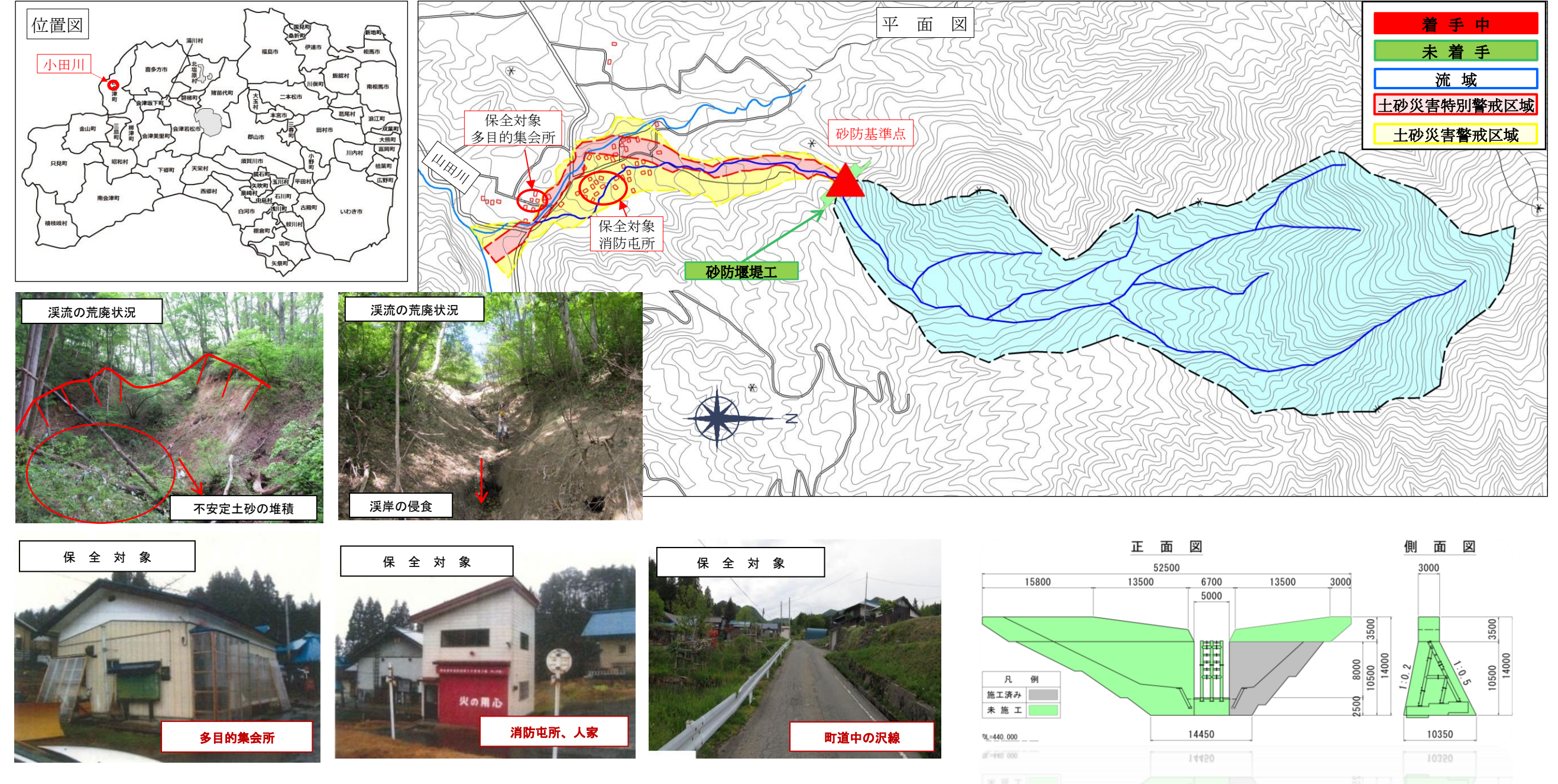
(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	砂防堰堤の整備により、人家や公共施設の被害防止が図られるため、現計画のとおり事業を進める必要がある。

整理番号	103	事業名 〔地区名〕	交付金事業(砂防) (西会津町 小田川)	全体事業費 (百万円)	700	採択年度	H28 (2016)	担当部(局)課名	土木部 砂防課
------	-----	--------------	-------------------------	----------------	-----	------	---------------	----------	---------

評価対象理由	事業採択から10年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言：－、付帯意見等：－、県の対応方針：－
--------	-----------------	------------	-----------------------------

1 事業の概要

- ・本溪流は、福島県北西部の西会津町に位置しており、山腹崩壊や溪岸侵食が著しく、溪床には不安定な土砂が堆積している。
- ・そのため、土砂流出の危険性が高く、直下流の人家、消防屯所、多目的集会所、町道に甚大な被害が及ぶ恐れがある。
- ・本事業により、土砂災害の防止を図り、地域住民の生命と財産を守るとともに、道路の安全な通行を確保するものである。
- ・全体計画 砂防堰堤工 N=1基



2 事業の進捗状況等

評価基準：別紙参照

(1)事業費(単位：百万円)

全体事業費		年度別執行額	
当初	今回 (当初差比)	～R7(2025)年度 (事業費執行率)	R8(2026)年度見込
700	700 (差±0) (比±0)	260 (37.1%)	50

(2)現状及び完了までの見通し〔評価 A・B・C〕

・平成28(2016)年度から調査・設計を実施し、令和元(2019)年度より砂防堰堤工事に着手した。
・令和7(2025)年度時点では本堤左岸水通し下部までの施工が完了した。
・令和8(2026)年度から本堤右岸側工事に着手した。
・引き続き堰堤工を実施し、事業を推進していく。

(3)期待される効果〔評価 A・B・C〕

・砂防堰堤の整備により、下流への土砂の流出が抑制され、人家等の被害防止が図られる。
○保全対象 人家15戸、消防屯所1戸、多目的集会所1戸、町道1,530m

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価 A・B・C〕

①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
・近年頻発している土砂災害を踏まえ、早急な土砂災害対策を進めていく必要がある。
②自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等
・近年の気候変動に伴う降雨の局地化、激甚化により、土砂災害の頻発化が予測されることから、被害軽減を図るため、施設整備の必要性は高い。
③地元住民の意向等
・地元では近年の土砂災害に対する関心が高く、事業の推進に対して協力的であり早期完成を望んでいる。

(5)評価指標の状況〔評価 A・B・C〕

評価指標	採択時	完成時	備考
土砂災害から保全される 公共施設数	0m(0%)	1,530m (100%)	町道
土砂災害から保全される 人家戸数	0戸(0%)	15戸(100%)	－

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価 A・B・C〕

$B/C = \frac{B①+B②}{C①+C②} = \frac{8.82+0.25}{4.81+0.21} = 1.81$	
・[B]:砂防事業における総便益	・費用対効果の算出に用いた事業期間(※1)
B①:被害軽減便益 8.82億円	: H28～R12
B②:残存価値 0.25億円	※1 事業期間の設定については、毎年度の予算
・[C]:砂防事業に要する総費用	確保や用地取得などが不透明であるため、
C①:建設費 4.81億円	費用対効果の算出上、これまでの類似事業
C②:維持管理費 0.21億円	を参考にB／C算出に必要な条件として設定
	した期間となっている。

(7)コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価 A・B・C〕

①コスト削減の取組
・コンクリート工に使用する型枠を、撤去不要な型枠を用いることで、撤去費用の削減が図られることから、使用を積極的に進める予定である。
②代替案の検討状況
・溪流上流部には不安定土砂が堆積しており、土砂流出の危険性が高いことから、砂防堰堤整備が必要であり、土砂を捕捉する砂防堰堤以外の方法は検討していない。
③働き方改革の取組等
・工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。
・情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	砂防堰堤の整備により、人家や公共施設の被害防止が図られるため、現計画のとおり事業を進める必要がある。

整理番号	104	事業名 〔地区名〕	交付金事業(砂防) 〔矢祭町 滝ノ沢〕	全体事業費 (百万円)	550	採択年度	H24 (2012)	担当部(局)課名	土木部 砂防課
------	-----	--------------	------------------------	----------------	-----	------	---------------	----------	---------

評価対象理由	再評価実施後5年間経過している事業	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、付帯意見等:なし、県の対応方針:事業継続
--------	-------------------	------------	------------------------------------

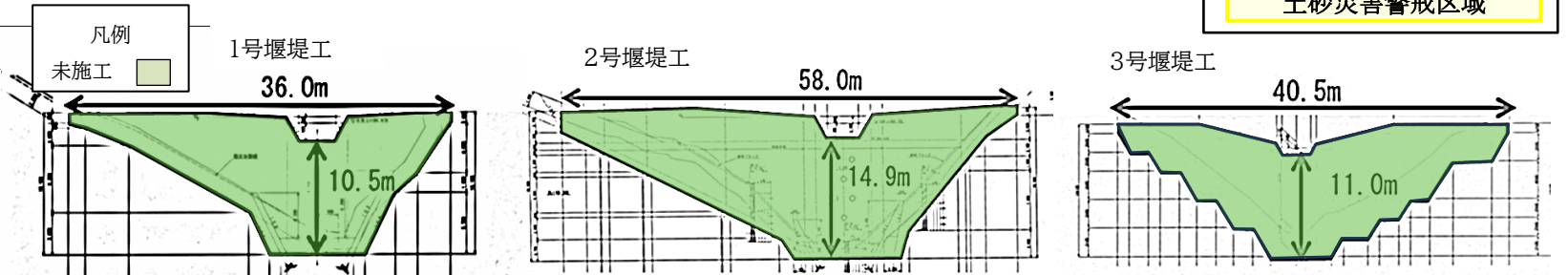
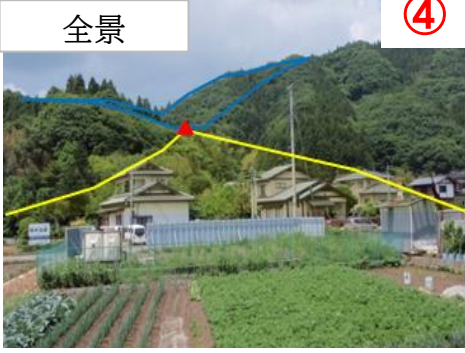
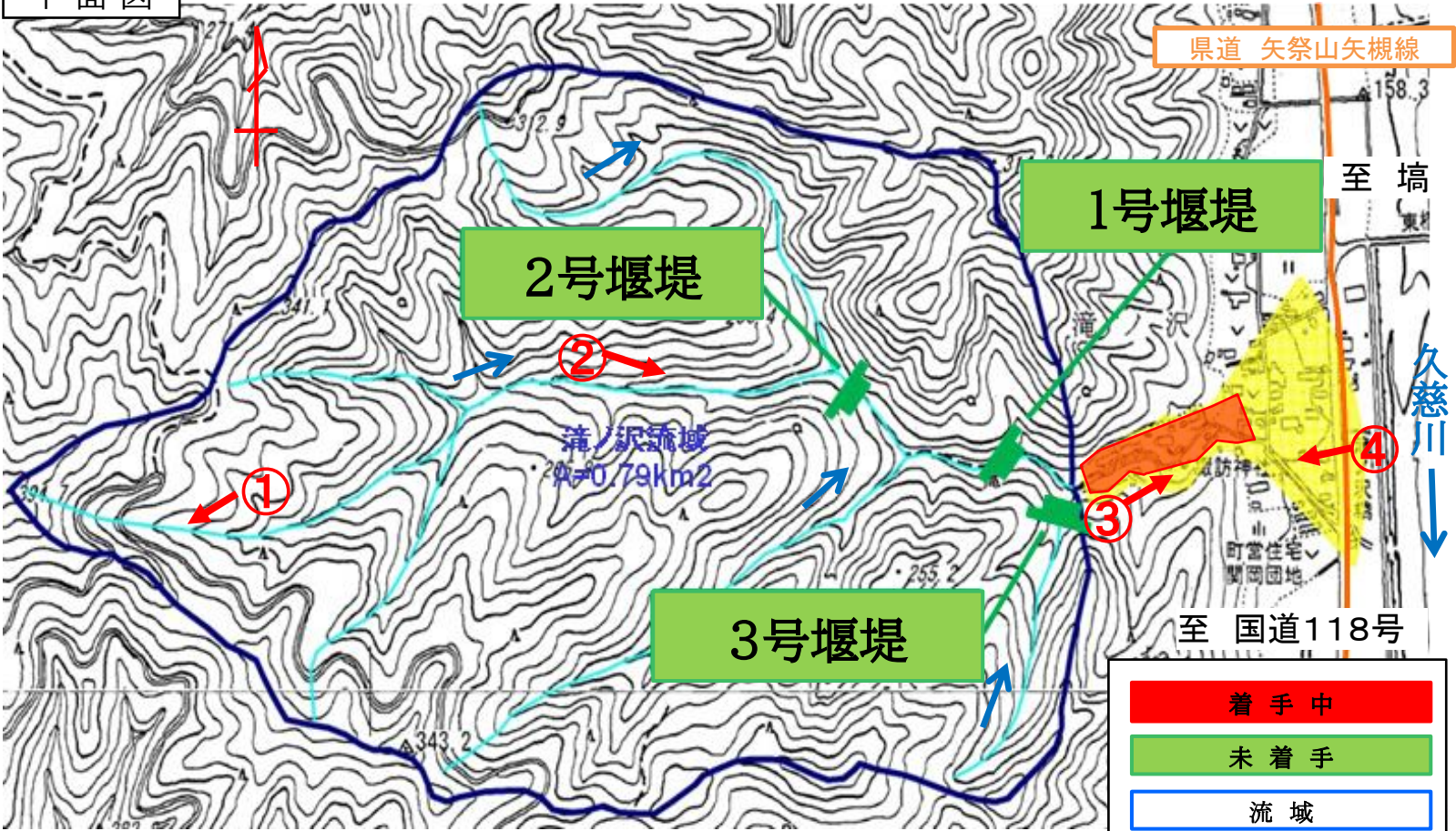
1 事業の概要

- ・本溪流は、福島県矢祭町の市街地西側に位置し、平成22年8月豪雨による上流部での斜面崩壊により、不安定土砂が堆積している。
- ・そのため、土砂の流出の危険性が高く、直下流の人家や県道矢祭山八槻線などに甚大な被害が及ぶ恐れがある。
- ・本事業により、土砂災害防止を図り、地域住民の生命と財産を守るとともに、道路の安全な通行を確保するものである。
- ・全体計画 砂防堰堤工 N=3基

位置図



平面図



2 事業の進捗状況等

評価基準：別紙参照

(1) 事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (前回差比)	～R7(2025)年度 (事業費執行率)	R8(2026)年度見込
550	550 (差±0) (比±0)	65 (11.8%)	0

(2) 現状及び完了までの見通し〔評価 A・B・C〕

・H24(2012)から事業に着手したが、一部の地権者が工事車両の通行や騒音・振動の発生を懸念し、事業の必要性についても理解が得られず、工事着手に至っていない。
・これまで地権者と継続して接触を重ね、特に降水期には毎月訪問し、溪流の状況を聞き取りながら砂防事業の必要性を説明し協力を依頼してきた。
・今後も、事業への理解が得られるよう、引き続き交渉を継続する。

(3) 期待される効果〔評価 A・B・C〕

・砂防堰堤の整備により、下流への土砂の流出が抑制され、人家等の被害防止が図られる。
○保全対象
 人家33戸、旅館2軒、県道矢祭山八槻線(避難路)

(4) 事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、住民の意向等〔評価 A・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- ・近年頻発している土砂災害を踏まえ、早急な土砂災害対策を進めていく必要がある。
- ②自然災害のリスクへの備えやリスクの将来予測等
- ・近年の気候変動に伴う降雨の局地化、激甚化により、土砂災害の頻発化が予測されることから、被害軽減を図るため、施設整備の必要性は高い。
- ③地元住民の意向等
- ・当該箇所は土砂災害発生箇所であることから、事業反対者以外の地元住民は事業の推進を望んでいる。
- ・一方で、一部の地権者からは、工事車両の通行等について理解が得られず、事業着手後現在まで交渉を重ねてきたが、用地の協力を得られていない。

(5) 評価指標の状況〔評価 A・B・C〕

評価指標	採択時	完成後	備考
土砂災害から保全される 公共施設数	0m(0%)	250m (100%)	県道
土砂災害から保全される 人家戸数	0戸(0%)	35戸(100%)	うち2軒は旅館

(6) 費用対効果の状況・要因の変化〔評価 A・B・C〕

$$B/C = \frac{B①+B②}{C①+C②} = \frac{24.27+0.19}{3.93+0.15} = 6.00 \text{ (前回値:6.00)}$$

[B]:砂防事業における総便益

B①:被害軽減便益 24.27億円

B②:残存価値 0.19億円

[C]:砂防事業に要する総費用

c①:建設費 3.93億円

c②:用地費 0.15億円

・費用対効果の算出に用いた事業期間(※1)
:H24～R18
※1 事業期間の設定については、毎年度の予算確保や用地取得などが不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB／C算出に必要な条件として設定した期間となっている。

【前回からの変更点及び原因】
前々回評価時(H29/2017)以降、用地交渉の難航により事業が進捗していないため、前回値からの変更はない。

(7) コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価 A・B・C〕

- ①コスト削減の取組
- ・コンクリート工に使用する型枠を、撤去不要な型枠を用いることで、撤去費用の削減が図られることから、使用を積極的に進める予定である。
- ②代替案の検討状況
- ・溪流上流部には不安定土砂が堆積しており、土砂流出の危険性が高いことから、砂防堰堤整備が必要であり、土砂を捕捉する砂防堰堤以外の方法は検討していない。
- ③働き方改革の取組等
- ・工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。
- ・情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

3 評価

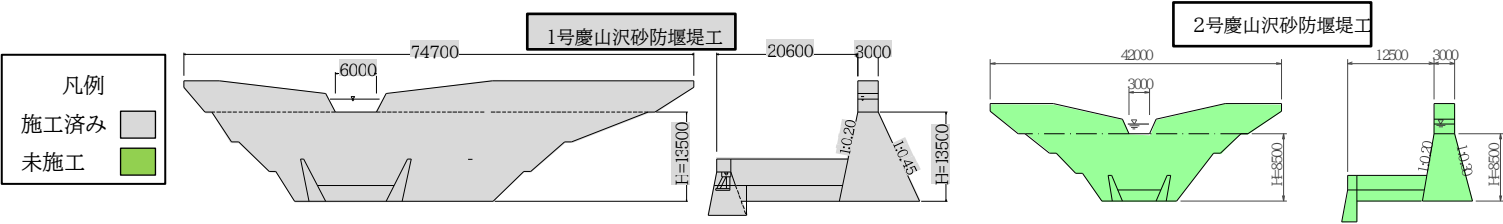
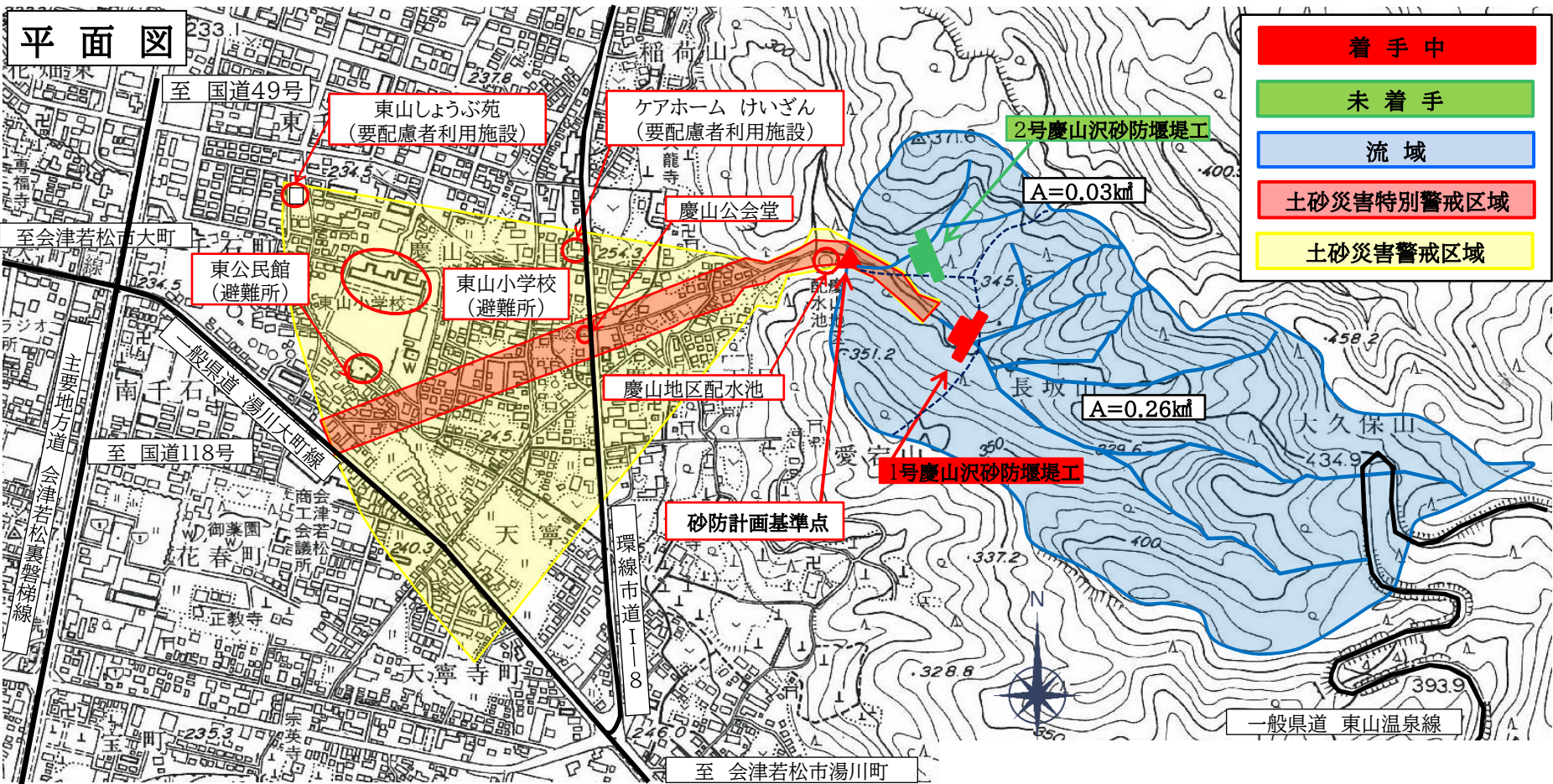
(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	砂防堰堤の整備により、人家や公共施設の被害防止が図られるため、現計画のとおり事業を進める必要がある。

整理番号	105	事業名 〔地区名〕	交付金事業(砂防) 〔会津若松市 慶山沢〕	全体事業費 (百万円)	1,272	採択年度	H24 (2012)	担当部(局)課名	土木部 砂防課
------	-----	--------------	--------------------------	----------------	-------	------	---------------	----------	---------

評価対象理由	計画変更を行おうとする事業	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、付帯意見等:無し、県の対応方針:事業継続
--------	---------------	------------	------------------------------------

1 事業の概要

- ・本溪流は福島県会津若松市の市街地東側に位置し、山腹は急峻で地質は脆弱であり、溪流内には多くの不安定土砂が堆積している。
- ・そのため、土砂流出の危険性が高く、直下流の要配慮者利用施設、人家、東山小学校、県道湯川大町線などに甚大な被害が及ぶ恐れがある。
- ・本事業により、土砂災害の防止を図り、地域住民の生命と財産を守るとともに、道路の安全な通行を確保するものである。
- ・全体計画 砂防堰堤工 N=2基



2 事業の進捗状況等

評価基準：別紙参照

(1)事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (当初差比)	～R7(2025)年度 (事業費執行率)	R8(2026)年度見込
700	1,272 (差+572) (比+81.7%)	800 (62.9%)	120

(2)現状及び完了までの見通し〔評価(A)・B・C〕

・令和3(2021)年度から1号慶山沢砂防堰堤工事に着手し、堰堤構築が完了した。
・令和8(2026)年度から溪流保全工の工事着手した。
・引き続き溪流保全工及び2号堰堤工を実施し、事業を推進していく。
・事業費が増額した要因は、現地の発生土を埋戻しに流用する計画であったところ、埋戻しに適さない粘土質の土砂が多く分布しており、流用できる土砂が想定よりも少なかったことから、他工事で発生する土砂を流用する必要が生じたためである。
・このため、他工事から流用する土砂の運搬費用及び本箇所が発生する残土の有償処分にかかる経費が増となった。

(3)期待される効果〔評価(A)・B・C〕

・砂防堰堤の整備により、下流への土砂の流出が抑制され、人家等の被害防止が図られる。
○保全対象
東山しょうぶ苑(要配慮者利用施設)、ケアホームけいざん(要配慮者利用施設)、人家588戸、東山小学校、東公民館、慶山地区配水池、慶山公会堂(公共施設)、一般県道湯川大町線、環線市道Ⅰ－8(避難路)

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価(A)・B・C〕

①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
・周辺には史跡が多く残り、教育旅行による来訪者が増加傾向にある。近年頻発している土砂災害を踏まえ、早急な土砂災害対策を進めていく必要がある。
②自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等
・近年の気候変動に伴う降雨の局地化、激甚化により、土砂災害の頻発化が予測されることから、被害軽減を図るため、施設整備の必要性は高い。
③地元住民の意向等
・区域内には要配慮者利用施設や避難所があり、地元では近年の土砂災害に対する関心が高く、事業の推進に対して協力的であり早期完成を望んでいる。

(5)評価指標の状況〔評価(A)・B・C〕

評価指標	採択時	完成時	備考
土砂災害から保全される 公共施設数	0施設(0%)	6施設(100%)	要配慮者利用施設 2 避難所 2 公共施設 1 水道施設 1
土砂災害から保全される 人家戸数	0戸(0%)	588戸(100%)	

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価A・(B)・C〕

$$B/C = \frac{B①+B②}{C①+C②} = \frac{599.65+0.44}{11.39+0.16} = 51.95 \text{ (前回値:93.10)}$$

[B]:砂防事業における総便益
B①:被害軽減便益 599.65億円
B②:残存価値 0.44億円

[C]:砂防事業に要する総費用
C①:建設費 11.39億円
C②:維持管理費 0.16億円

・費用対効果の算出に用いた事業期間(※1)
:H24～R11
※1 事業期間の設定については、毎年度の予算確保や用地取得などが不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB/C算出に必要な条件として設定した期間となっている。

(7)コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価(A)・B・C〕

①コスト削減の取組
・コンクリート工に使用する型枠を、撤去不要な型枠を用いることで、撤去費用の削減が図られることから、使用を積極的に進める予定である。
②代替案の検討状況
・溪流上流部には不安定土砂が堆積しており、土砂流出の危険性が高いことから、砂防堰堤整備が必要であり、土砂を捕捉する砂防堰堤以外の方法は検討していない。
③働き方改革の取組等
・工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。
・情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

3 評価

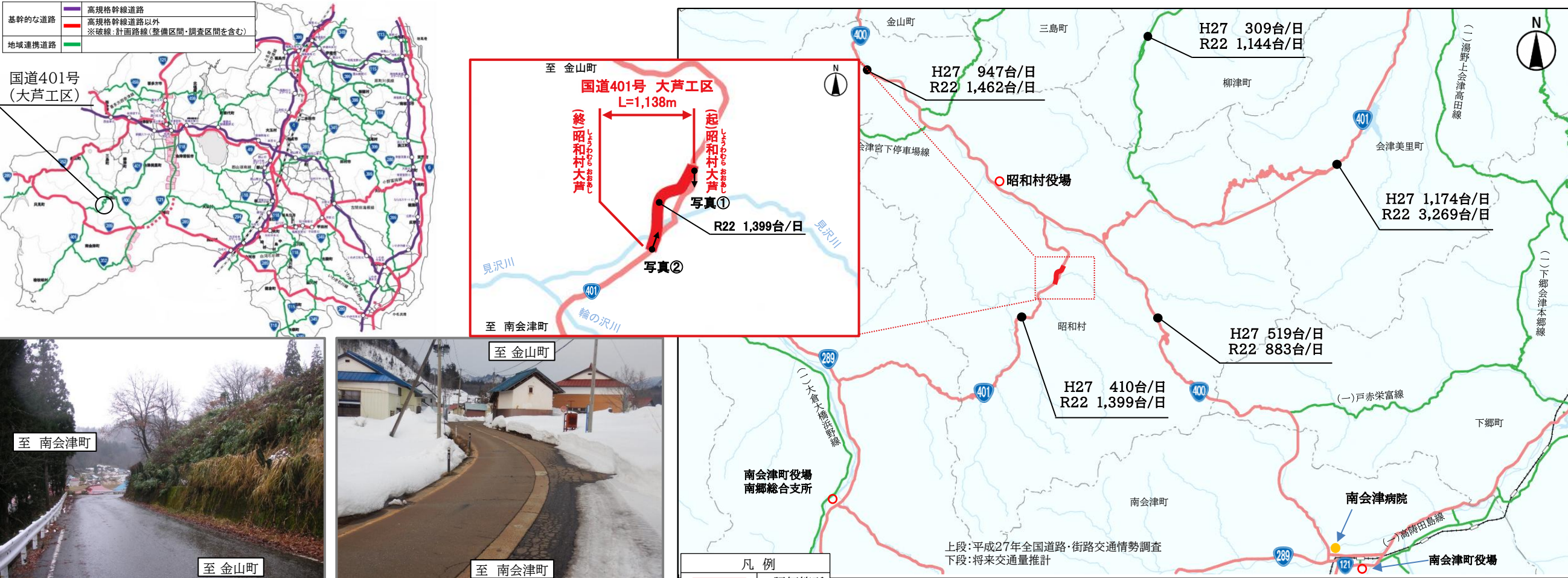
(1)県の対応方針案	(2)理由
見直し継続	計画変更により事業費が増加するものの、砂防堰堤の整備により、下流への土砂の流出が抑制され、人家等の被害防止が図られるため、計画を変更して事業を進める必要がある。

整理番号	106	事業名〔地区名〕	交付金事業(道路) 〔大沼郡昭和村 国道401号 (大芦工区)〕	全体事業費 (百万円)	2,700	採択年度	H28 (2016)	担当部(局)課名	土木部 道路整備課
------	-----	----------	-------------------------------------	----------------	-------	------	---------------	----------	-----------

評価対象理由	事業採択から10年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言：－、付帯意見等：－、県の対応方針：－
--------	-----------------	------------	-----------------------------

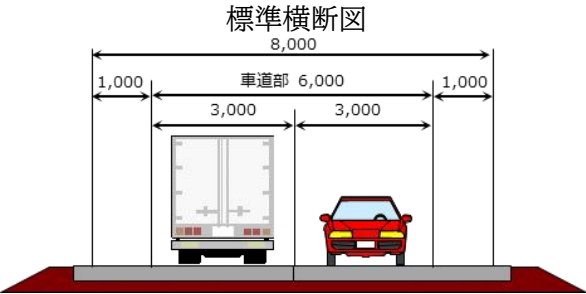
1 事業の概要

- ・ 国道401号(大芦工区)は、「地域連携道路」として「ふくしま道づくりプラン」に位置づけられ、昭和村と南会津町を結び、広域的な物流・観光と救急医療などを支える路線である。
- ・ 本事業は、現道の幅員狭小区間及び線形不良、急勾配区間を回避するバイパス整備を行い、現道の交通量をバイパスへ分散させることにより、現道の歩行者の安全性の向上、車両通行の安全性と円滑性の向上を図るものである。



【写真① 急勾配・線形不良区間の状況】 【写真② 狭隘・線形不良区間の状況】

延長 L=1,138m
幅員 W=6.0(8.0)m



- 【期待される効果】
- ・ 現道の交通量をバイパスへ分散させることによる現道の歩行者の安全性の向上
 - ・ 幅員狭小区間及び線形不良、急勾配区間の回避による車両通行の安全性と円滑性の向上

2 事業の進捗状況等

評価基準 別紙参照

(1)事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
当初	今回 (当初差比)	～R7(2025)年度 (事業費執行率)	R8(2026)年度見込
2,700	2,700 (－)	1,063 (39.4%)	44

(2)現状及び完了までの見通し〔評価(A)・B・C〕

- ・H30(2018)年度から道路改良工事に着手。
- ・R8(2026)年度は道路改良工事を実施。
- ・引き続き、用地取得を進めるとともに、橋梁区間及び道路改良区間の早期整備に向けて事業を進めていく。

(3)期待される効果〔評価(A)・B・C〕

- ・現道の交通量をバイパスへ分散させることによる現道の歩行者の安全性向上
- ・幅員狭小区間及び線形不良、急勾配区間の回避による車両通行の安全性と円滑性の向上

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価(A)・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- ・地域住民の日常生活での利用に加え、高齢化が進行する中、市町村間の交流促進による地域活性化や救急医療へのアクセス向上を図るため、早期の事業効果発現が求められている。
- ②自然災害のリスクへの備えやリスクの将来予測等
- ・近年、自然災害が頻発化、激甚化する傾向の中、本路線は緊急輸送路である国道252号が通行止めとなった場合の代替路機能を有しており、自然災害時の広域避難や緊急物資の輸送路等として災害に強い道路網の整備の必要性が高まっている。
- ③地元住民の意向等
- ・会津美里町長など周辺市町村で構成される「国道401号改良整備促進期成同盟会」より早期整備の要望を受けている。

(5)評価指標の状況〔評価(A)・B・C〕

評価指標	整備前	完成後	備考
昭和村役場～南会津町南郷総合支所までの所要時間(大芦工区整備による所要時間)	36.1分	31.0分	整備前:H27現況推計 完成後:R22将来推計
狭小区間の解消 (車道幅員4.5m以下の区間)	950m	0m	

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価(A)・B・C〕

$$B/C = \frac{B①+B②+B③}{C①+C②} = \frac{13.9+0.7+0.0}{26.0+1.3} = 0.53$$

- ・[B]:道路事業における総便益
- B①:走行時間短縮便益 13.9億円
B②:走行経費減少便益 0.7億円
B③:交通事故減少便益 0.0億円
- ・[C]:道路事業に要する総費用
- C①:道路整備に要する事業費 26.0億円
C②:道路維持管理に要する費用 1.3億円
- ・費用対効果の算出に用いた事業期間(※1):H28～R16
- ※1 事業期間の設定については、毎年度の予算確保や用地取得などが不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB/C算出に必要な条件として設定した期間となっている。

【参考値】

$$B/C = \frac{13.9+0.7+0.0+2.6*1}{26.0+1.3} \times 1.642*2 = 1.04$$

*1:追加便益:2.6億円

(冬期交通の効果:1.9、CO₂の排出削減効果:0.0、救急救命のアクセス向上効果:0.7)

*2:地域修正係数:1.642(会津)

(7)コスト縮減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価(A)・B・C〕

- ①コスト縮減の取組
- ・再生路盤材や再生アスファルト合材を積極的使用する。
 - ・建設発生土の有効活用(他工区から流用)を積極的に進める。
- ②代替案の検討状況
- ・改良工事に着手しているため、ルート変更の可能性はなく、代替案は検討していない。
- ③働き方改革の取組等
- ・工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。
 - ・ICT技術を活用し、施工の効率化を図る。
 - ・情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産向上を図る。

3 評価

(1)県の対応方針案

(2)理由

事業継続

現道の幅員狭小区間及び線形不良、急勾配区間を回避するバイパス整備により、現道の交通量をバイパスへ分散させ、現道の歩行者の安全性の向上、車両通行の安全性と円滑性の向上が図られるため、現計画のとおり事業を進める必要がある。

2 事業の進捗状況等

評価基準 別紙参照

(1)事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
当初	今回 (当初差比)	～R7(2025)年度 (事業費執行率)	R8(2026)年度見込
1,500	1,500 (-)	413 (27.5%)	187

(2)現状及び完了までの見通し〔評価 A・B・C〕

- ・ R6(2024)年度まで:測量設計、用地補償等を実施し、バイパス部の改良工及び(仮称)2号橋の下部工(橋台)が完了
- ・ R7(2025)年度:(仮称)1号橋下部工(橋台)に着手
- ・ R8(2026)年度:(仮称)1号橋下部工(橋台)を実施する予定
- ・ 引き続き、橋梁工事の早期完成及びバイパス部の早期整備に向け事業を進めていく

(3)期待される効果〔評価 A・B・C〕

- ・ 現道部の落石危険箇所の回避により、異常気象時における沿道集落の孤立化の解消が図られる。
- ・ バス路線でもある現道の幅員狭小区間及び線形不良区間を回避するバイパス整備により、車両通行の安全性と円滑性の向上が図られるとともに、第二次救急医療施設(埴厚生病院)へのアクセス強化による地域医療の支援が図られる。
- ・ 東白川郡中心部である棚倉町へのアクセス強化により、地域住民の日常生活における利便性向上や本路線で結ばれる市町村間、地域間の活性化が図られる。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価 A・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- ・ 地域住民の日常生活での利用に加え、高齢化が進行する中、地域活性化や地域医療・救急医療へのアクセス向上を図るため、早期の事業効果発現が求められている。
- ②自然災害のリスクへの備えやリスクの将来予測等
- ・ 近年、自然災害が頻発化、激甚化する傾向の中、自然災害時などの避難路や輸送路として災害に強い道路網の整備の必要性が高まっている。
 - ・ 当路線には落石危険箇所や多くの土砂災害警戒区域が設定されており、同時多発的な通行止めリスクがある(H29には、茨城県側において地すべりによる通行止めが発生)。また、最短の迂回路である国道118号は「異常気象時通行規制区間」である。このことから、現道のバイパス整備により、異常気象時における通行止めによる沿道集落の孤立化や迂回路の長大化のリスクを解消することが必要不可欠である。
 - ・ ブランド木材である奥久慈杉、奥久慈檜など地場産業である林業の支援はもとより、山林が適切に管理されることで荒廃を防ぎ、県土保全による自然災害のリスク低減にも寄与する。
- ③地元住民の意向等
- ・ 矢祭町長、「県道石井大子線茗荷地区改良促進委員会」から早期整備の要望を受けている。

(5)評価指標の状況〔評価 A・B・C〕

評価指標	整備前	完成後	備考
狭小区間の解消 (車道幅員4.5m以下の区間)	490.0m	0m	整備前:H27現況推計 完成時:R22将来推計
線形不良区間の解消	3箇所	0箇所	

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価 A・B・C〕

$$B/C = \frac{B①+B②+B③}{C①+C②} = \frac{2.6+0.0+0.3}{13.3+0.1} = 0.21$$

- ・[B]:道路事業における総便益

B①:走行時間短縮便益 2.6億円

B②:走行経費減少便益 0.0億円

B③:交通事故減少便益 0.3億円

・[C]:道路事業に要する総費用

C①:道路整備に要する事業費 13.3億円

C②:道路維持管理に要する費用 0.1億円
- ・費用対効果の算出に用いた事業期間(※1)
:H28～ R13

※1 事業期間の設定については、毎年度の予算確保が不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB/C算出に必要な条件として設定した期間となっている。

【参考値(基本3便益+追加便益)】

$$B/C = \frac{2.6+0.0+0.3+1.824^{※1}}{13.7+0.1} \times 1.500^{※2} = 0.51$$

- ※1:追加便益:1.824億円(迂回の解消効果 0億円、冬期交通の効果 0億円、防災効果 1.73億円
CO2の排出削減効果 0.01億円、救急救命へのアクセス向上効果 0.084億円)
- ※2:地域修正係数:1.500(中通り)

(7)コスト縮減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価 A・B・C〕

- ①コスト縮減の取組
- ・ 再生路盤材や再生アスファルト合材を積極的に使用する。
 - ・ 防草板等により維持管理費の縮減を図る。
- ②代替案の検討状況
- ・ 用地取得済であり、改良工事にも着手しているため、ルート変更の可能性はなく、代替案は検討していない。
- ③働き方改革の取組等
- ・ 工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。
 - ・ ICT技術を活用し、施工の効率化を図る。
 - ・ 情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

3 評価

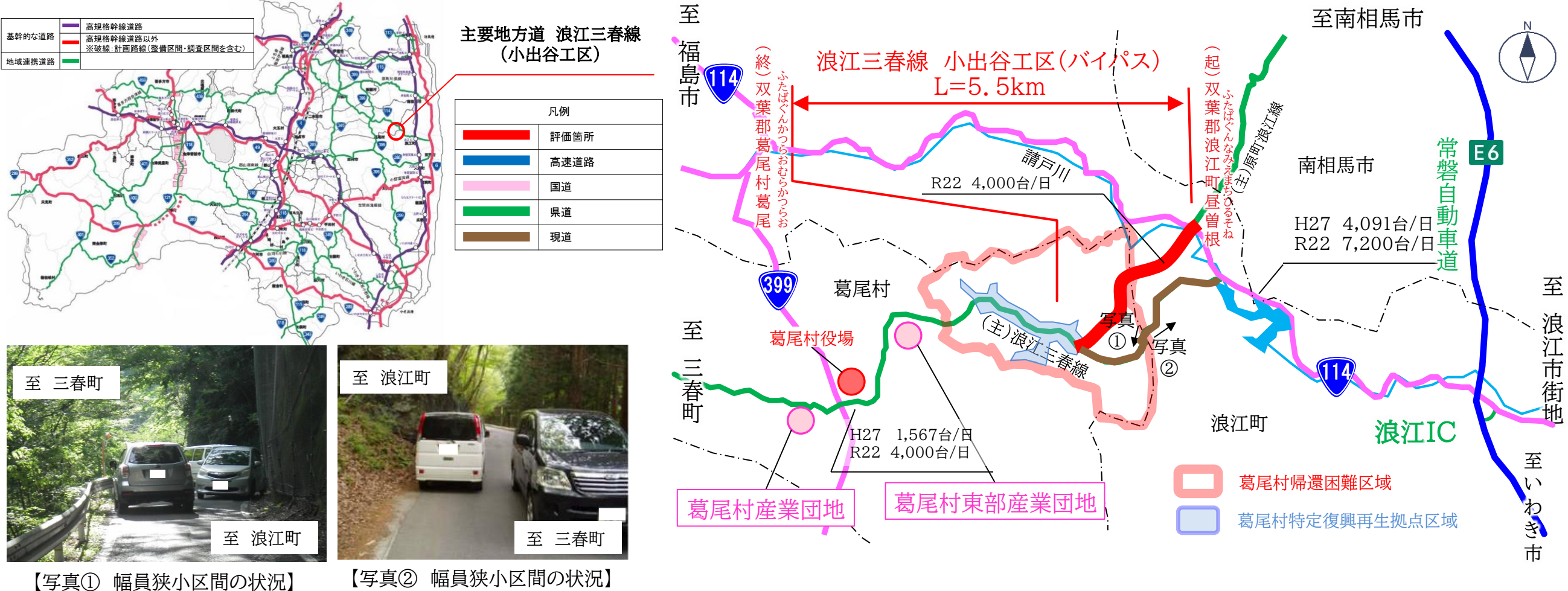
(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	現道部に位置する落石危険箇所を回避するバイパス整備により、異常気象時における沿道集落の孤立化や迂回路の長大化のリスクの解消を図るとともに、幅員狭小区間及び線形不良区間の回避による車両通行の安全性と円滑性の向上、第二次救急医療施設(埴厚生病院)へのアクセス強化、東白川郡中心部である棚倉町へのアクセス強化に伴う地域の利便性向上や活性化が図られるため、現計画のとおり事業を進める必要がある。

整理番号	108	事業名 〔地区名〕	交付金事業(道路) (再生・復興) 〔浪江町、葛尾村 浪江三春線(小出谷工区)〕	全体事業費 (百万円)	35,272	採択年度	R2 (2020)	担当部(局)課名	土木部 道路整備課
------	-----	--------------	---	----------------	--------	------	--------------	----------	-----------

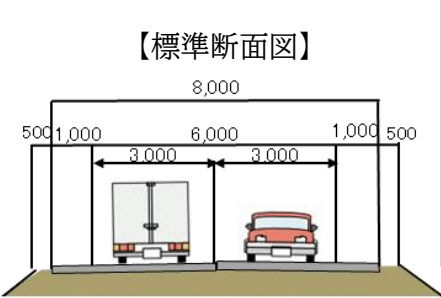
評価対象理由	再評価実施後5年間経過している事業	前回評価時の対応方針	委員会からの提言：－、付帯意見等：－、県の対応方針：－
--------	-------------------	------------	-----------------------------

1 事業の概要

- 主要地方道 浪江三春線(小出谷工区)は、「生活幹線道路」として「ふくしま道づくりプラン」に位置づけられ、葛尾村及び南相馬市、常磐自動車道浪江ICを連結し、葛尾村の復興を支援する重要な道路である。
- 本事業は、葛尾村産業団地や特定復興再生拠点区域と相双地方の中心である南相馬市や常磐自動車道浪江ICとのアクセス向上により、住民帰還の促進や生業再生、新たな産業創出など避難地域の復興を支援するとともに、現道の幅員狭小区間及び線形不良区間を回避するバイパス整備により、車両通行の安全性と円滑性の向上を図るものである。



延長	L=5.5km
幅員	W=6.0(8.0)m
主要構造物	(仮)小出谷1号トンネル L=1,545m
	(仮)小出谷2号トンネル L=3,528m
	(仮)1号橋 L=61.9m



- 【期待される効果】
- 葛尾村産業団地や特定復興再生拠点区域と相双地方の中心である南相馬市や常磐自動車道浪江ICとのアクセス向上による広域的なネットワークの強化
 - 住民帰還の促進や生業再生、新たな産業創出など避難地域の復興の支援
 - 幅員狭小区間及び線形不良区間の回避による車両通行の安全性と円滑性の向上

2 事業の進捗状況等

評価基準 A:特に問題なし、B:問題あるが解決の見込みあり、C:問題があり解決が難しい

(1)事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (当初差比)	～R7(2025)年度 (事業費執行率)	R8(2026)年度見込
29,046	35,272 (差+6,226) (比+21.4%)	27,616 (78%)	1,426

(2)現状及び完了までの見通し〔評価(A)・B・C〕

- ・R2(2020)年度:調査設計に着手。
- ・R5(2023)年度:(仮)1号橋の下部工に着手。
- ・R6(2024)年度:本線部の改良工に着手。
- ・R7(2025)年度:(仮)1号橋の上部工に着手、トンネル工着手。
- ・主な増額要因
 - ①想定を下回る脆弱な地質であることが判明したため、トンネル断面構造を見直す(ロックボルトの本数増、吹付厚増)必要性が生じた。
 - ②トンネル坑口周辺の法面上部に確認された浮石対策として、落石防護柵を追加する必要性が生じた。
- ・引き続き、トンネル工事の早期完成および関連工事の早期完了に向け事業を進めていく。

(3)期待される効果〔評価(A)・B・C〕

- ・葛尾村産業団地や特定復興再生拠点区域と相双地方の中心である南相馬市や常磐自動車道浪江IC、沿岸部の港湾施設へのアクセス向上による広域的なネットワークの強化が図られる。
- ・住民帰還の促進や生業再生、新たな産業創出など避難地域の復興計画の推進や地域活性化が期待される。
- ・幅員狭小区間及び線形不良区間における車両のすれ違い困難を回避することにより、安全性と円滑性の向上が図られる。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価(A)・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
 - ・葛尾村住民の帰還促進や産業振興による雇用確保など、引き続き葛尾村の復興を推進する必要がある。また、葛尾村産業団地及び葛尾村東部産業団地への企業集積や福島イノベーションコースト構想により、本路線の整備による相双地方と県中地方を結ぶ物流ネットワークの強化が求められている。
- ②自然災害のリスクへの備えやリスクの将来予測等
 - ・東日本大震災以降、大雨や落石などによる通行止めが5回発生しており、早急な改善が必要となっている。また、近年、自然災害が頻発化、激甚化する傾向にあることから、自然災害時の広域避難や緊急物資の輸送路等として災害に強い交通体系の必要性が高まっている。
- ③地元住民の意向等
 - ・早期整備に対する地域の熱意が特に高い事業であり、毎年、双葉地方町村会及び双葉地方町村議会議長会、また特に葛尾村から双葉地方の復興・再生に向けた要望事項として、県道浪江三春線の道路整備の推進が求められている。

(5)評価指標の状況〔評価(A)・B・C〕

評価指標	整備前	完成後	備考
葛尾村役場～常磐自動車道(浪江IC)までの所要時間 (小出谷工区整備による所要時間)	50分	44分	整備前:H27現況推計 完成後:R22将来推計
幅員狭小区間	2.0km	0km	

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価(A)・B・C〕

$$B/C = \frac{B①+B②+B③}{c①+c②} = \frac{136.2+12.7+4.0}{319.7+1.7} = 0.48 \text{ (前回値0.50)}$$

- ・[B]:道路事業における総便益
 - B①:走行時間短縮便益 136.2億円
 - B②:走行経費減少便益 12.7億円
 - B③:交通事故減少便益 4.0億円
 - ・[C]:道路事業に要する総費用
 - C①:道路整備に要する事業費 319.7億円
 - C②:道路維持管理に要する費用 1.7億円
- ・費用対効果の算出に用いた事業期間(※1):R2～R10
 - ※1 事業期間の設定については、毎年度の予算確保が不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB/C算出に必要な条件として設定した期間となっている。

【参考値】

$$B/C = \frac{136.2+12.7+4.0+0.3+0.3+0.4+3.0+46.7^{※1}}{319.7+1.7} \times 1.590^{※2} = 1.00 \text{ (前回値1.13)}$$

- ※1 追加便益:50.2億円(迂回の解消効果0.3億円、冬期交通の効果0.3億円、CO2の排出削減効果0.4億円、救急救命のアクセス向上効果3.0億円、防災効果46.7億円)
- ※2 地域修正係数:1.590(浜通り)

(7)コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価(A)・B・C〕

- ①コスト削減の取組
 - ・再生路盤材や再生アスファルト合材を積極的に使用する。
 - ・防草板等により維持管理費の削減を図る。
- ②代替案の検討状況
 - ・用地取得済であり、改良工事にも着手しているため、ルート変更の可能性はなく、代替案は検討していない。
- ③働き方改革の取組等
 - ・工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。
 - ・ICT技術を活用し、施工の効率化を図る。
 - ・情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

3 評価

(1)県の対応方針案

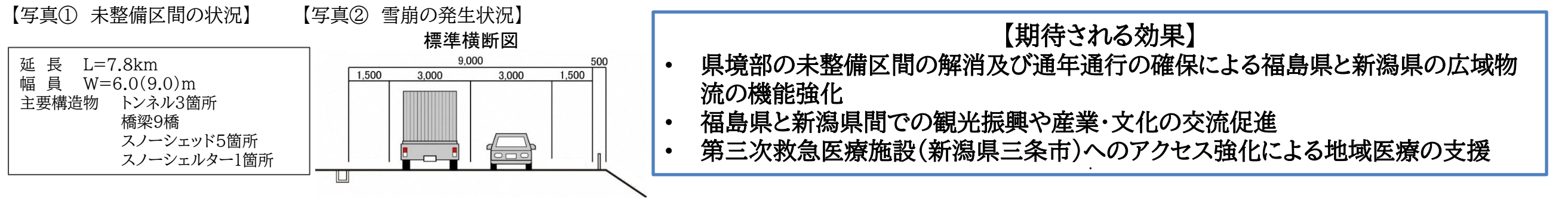
(2)理由

事業継続

葛尾村産業団地や特定復興再生拠点区域と相双地方の中心である南相馬市や常磐自動車道浪江ICとのアクセス向上による広域的なネットワークの強化を図り、住民帰還の促進や生業再生、新たな産業創出など避難地域の復興を支援するとともに、現道の幅員狭小区間及び線形不良区間を回避するバイパス整備により、車両通行の安全性と円滑性の向上を図るため、現計画の通り事業を進める必要がある。

評価対象理由	計画変更を行おうとする事業	前回評価時の対応方針	委員会からの提言：見直し継続、付帯意見等：有り、県の対応方針：見直し継続
--------	---------------	------------	--------------------------------------

- ・ 国道289号(入叶津道路)は、「基幹的な道路」として「ふくしま道づくりプラン」に位置づけられ、県土の骨格となる6本の連携軸のうち南部軸を担う路線として福島県と新潟県を相互に連結し、平常時・災害時を問わず広域的な物流・観光と救急医療などを支える道路である。
- ・ 本事業は、国土交通省や新潟県と連携し、県境の未整備区間(八十里越)の解消及び通年通行を確保するバイパス整備により、広域物流の機能強化による福島県と新潟県の観光振興や産業・文化の交流促進を強化するとともに、第三次救急医療施設(新潟県三条市)へのアクセス強化を図るものである。



2 事業の進捗状況等

評価基準 A:特に問題なし、B:問題あるが解決の見込みあり、C:問題があり解決が難しい

(1)事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (当初差比)	～R7(2025)年度 (事業費執行率)	R8(2026)年度見込
20,000	34,000 (差+14,000) (比+70.0%)	20,750 (61%)	1,540

(2)現状及び完了までの見通し〔評価(A)・B・C〕

- ・R7(2025)年度:橋梁工2橋、スノーシェッド工1箇所、道路土工を実施。
- ・R8(2026)年度:トンネル工1箇所、橋梁工1橋、スノーシェッド工1箇所等を実施予定。
- ・増額した要因は、R4(2022)年度に供用の可否に関わる雪崩調査を実施した結果、有識者との打合せより平石山や路線に点在する雪崩箇所において、当初想定不可能だった雪崩リスクが新たに発見されたため、追加のスノーシェッドや雪崩防護柵等の対策施設の設置、トンネル構造の変更及び雪崩対策施設の増加による監視カメラ等の通信設備の設置が必要となったためである。
- ・今後は、冬期間も含めた通年の全線開通を目指して、自然環境に配慮しながら、トンネル工、スノーシェッド工を推進する。

(3)期待される効果〔評価(A)・B・C〕

- ・県境部の未整備区間の解消及び通年通行が確保され、福島県と新潟県の広域物流の機能強化が図られる。
- ・福島県と新潟県間での観光振興や産業・文化の交流促進が図られる。
- ・第三次救急医療施設(新潟県三条市)へのアクセス強化により地域医療の支援が図られる。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価(A)・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- ・只見町から直接新潟県側へ抜ける路線は冬期通行止めとなる国道252号(六十里越)のみであるため、通年通行に加え、災害時の広域避難や緊急物資輸送の代替路線確保等が求められている。
 - ・第3次救急医療施設を会津若松市内に依存しているが、本路線により新潟県三条市の医療施設への搬送が可能となり、救急搬送時間の短縮が図られるため、早期の整備が求められている。
- ②自然災害のリスクへの備えやリスクの将来予測等
- ・平成29年7月の豪雨(時間最大雨量88.5mm/h(只見))により入叶津集落の一部が浸水になる等、近年、自然災害が頻発化、激甚化する傾向にあることから、自然災害時の広域避難や緊急物資の輸送路等の災害に強い交通体系の必要性が高まっている。
- ③地元住民の意向等
- ・地元の「国道289号建設促進期成同盟会」、「国道289号(八十里越)地点開発促進期成同盟会」から整備促進を強く要望されている。

(5)評価指標の状況〔評価(A)・B・C〕

評価指標	整備前	完成後	備考
交通不能区間	10.4km	0km	直轄権限代行区間を含む
異常気象時通行規制箇所	1.9km	0km	福島県側現道延長
所要時間(只見町～三条市)	157分	78分	整備前:R252・磐越道・北陸道経由 整備後:R289経由

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価(A)・B・C〕

【基本3便益】

$$B/C = \frac{B①+B②+B③}{C①+C②} = \frac{991.8+236.6+18.6}{2,100.6+15.1} = 0.59 \text{ (前回値0.66)}$$

- ・[B]:道路事業における総便益

 - B①:走行時間短縮便益 991.8億円
 - B②:走行経費減少便益 236.6億円
 - B③:交通事故減少便益 18.6億円
- ・費用対効果の算出に用いた事業期間(※1):S48～R12

※1 事業期間の設定については、毎年度の予算確保が不透明であるため、費用対効果の算出上、これまでの類似事業を参考にB/C算出に必要な条件として設定した期間となっている。
- ・[C]:道路事業に要する総費用

 - C①:道路整備に要する事業費 2,100.6億円
 - C②:道路維持管理に要する費用 15.1億円

【参考値(基本3便益+追加便益)】

$$B/C = \frac{991.8+236.6+18.6+75.3+71.0+8.7+2.9^{*1}}{2,100.6+15.1} \times 1.642^{*2} = 1.09 \text{ (前回値1.12)}$$

*1:追加便益:157.9億円(迂回の解消効果75.3億円、冬期交通の効果71.0億円、CO2の排出削減効果8.7億円、救急救命のアクセス向上効果2.9億円)

*2:地域修正係数:1.642(会津)

(7)コスト削減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価(A)・B・C〕

- ①コスト削減の取組
- ・建設発生土の有効活用(他工区から流用)を積極的に進める。
 - ・防草板の設置や防雪構造物連続区間でコンクリート舗装を採用し、補修頻度を減少させることにより維持管理費の削減を図る。
- ②代替案の検討状況
- ・用地取得済であり、主要構造物にも着手しているため、ルート変更の可能性はなく、代替案は検討していない。
- ③働き方改革の取組等
- ・工事の週休2日確保及び遠隔臨場(ウェブカメラによる現場確認)による段階確認等の実施を推進する。
 - ・ICT技術を活用し、施工の効率化を図る。
 - ・情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

3 評価

(1)県の対応方針案

(2)理由

見直し継続

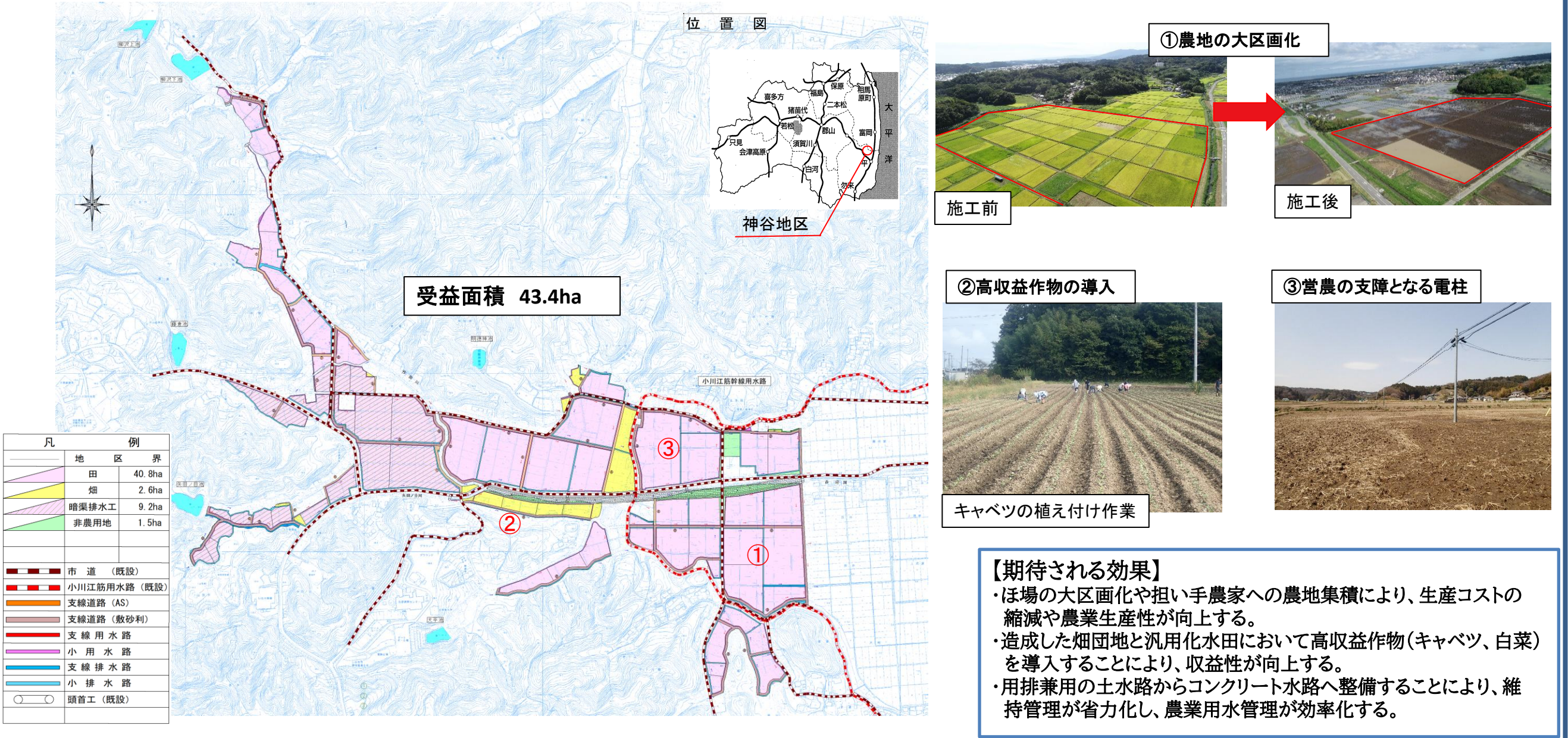
追加のスノーシェッドや雪崩防護柵等の対策施設の設置、及び雪崩対策施設の増加による監視カメラ等の通信設備の設置等により事業費が増加するものの、未整備区間(八十里越)の解消及び通年通行を確保するバイパス整備により、福島県と新潟県の広域物流の機能および観光振興や産業・文化の交流等を強化するとともに、第三次救急医療施設(三条市)へのアクセス強化が図られるため、計画を変更して事業を進める必要がある。

整理番号	201	事業名 〔地区名〕	農地中間管理機構関連農地整備事業 〔いわき市 神谷地区〕	全体事業費 (百万円)	1,200	採択年度	R3 (2021)	担当部(局)課名	農林水産部 農村基盤整備課
------	-----	--------------	---------------------------------	----------------	-------	------	--------------	----------	---------------

評価対象理由	計画変更を行おうとする事業 (事業費の30%以上の変更)	前回評価時の対応方針	前回の評価なし(委員からの提言:ー、付帯意見等:ー、県の対応方針:ー)
--------	---------------------------------	------------	-------------------------------------

1 事業の概要

- ・神谷地区は、いわき市平の北東部に位置し、普通河川作田川・矢田ノ目川・準用河川赤沼川沿いに農地が展開する田園地帯である。
- ・本地区の整備状況は、地形に沿った小区画で不整形な水田が多く、農道は幅員が狭く、水路のほとんどが用排水兼用の土水路であるため、維持管理に多大な労力を要しているばかりでなく、農業機械の大型化や農地集積の妨げになっている。
- ・本事業により、農地の大区画化・汎用化及び畑団地の造成と、農道・用排水路(コンクリート水路)の整備と併せ、担い手農家への農地集積や高収益作物導入を促進して、生産コストの縮減や農業生産性の向上、収益性の向上、維持管理の省力化・農業用水管理の効率化等を図るものである。



2 事業の進捗状況等

評価基準：別紙参照

(1)事業費(単位：百万円)

全体事業費		年度別執行額	
当初	今回 (当初差比)	～R7(2025)年度 (事業費執行率)	R8(2026)年度見込
852	1,200 (差+348) (比+40.8%)	990 (82.5%)	52

(2)現状及び完了までの見通し〔評価(A)・B・C〕

・R3(2021)年度に事業着手し、R7(2025)年度までに区画整理工43.4haのうち、43.4haの工事が完了している。また、R7(2025)年度は大区画化した37.7haで作付けを開始しており、R8(2026)年度からは43.4haで作付けを開始する予定である。
・農地整備事業では、区画整理工事が完了した段階で農家に農地を引き渡し、その後、営農における不具合等を解消する補完工事等を行っている。今後、補完工事や区画の変更に伴い営農の支障となっている電柱の移設補償を進め、R9(2027)年度に事業完了する予定である。
・事業費が増額した要因は、導入する作物に応じた農地とするため、湧水により生育不良が発生した農地の対策となる湧水処理工等の補完工事や農地内の電柱移設費の増(本数の増、資材費・労務費の増)である。

(3)期待される効果〔評価(A)・B・C〕

・ほ場の大区画化・汎用化・畑地化と併せて担い手農家への農地の集積に伴い、大型農業機械の導入、農業機械の稼働効率が向上することで、農作業の効率化、燃料費や人件費などの生産コストの縮減、農業生産性の向上が期待される。
・畑団地や汎用化水田で高収益作物(キャベツ、白菜)を導入することにより、収益性向上が期待される。
・農地の区画整理と併せて、土水路からコンクリート水路への整備、用水路と排水路の分離を行うことに伴い、維持管理の省力化、農業用水管理の効率化が期待される。
・耕作道(幅員5m)の整備に伴い、大型農業機械の導入、農業機械の移動の円滑化が進むことで、作業効率および生産性の向上が期待される。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価(A)・B・C〕

①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
・農家の減少や高齢化に対応するため、農業の効率化や労働力の低減が求められており、本事業による農地の大区画化および地域の担い手農家への農地集積により、営農規模の拡大、生産性の向上が求められている。
②自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等
・近年、大型台風やゲリラ豪雨による被害が多発しており、排水路を整備することで自然災害のリスクの軽減が期待できる。また、地区全体で田んぼダムに取り組むことで、水田における一時貯留も期待できる。
③地元住民の意向等
・農家の高齢化や減少に対応するため、農地の大区画化、農地集積、系統的な農道及び水路整備が求められており、地域の担い手農家から事業の早期完了を要望されている。

(5)評価指標の状況〔評価(A)・B・C〕

評価指標	整備前	完成後	備考
担い手の農地利用集積率	24.3%	85.3%	61.0%向上 (50%以上向上)
収益性の向上	44,315千円	56,488千円	27.5%向上 (20%以上向上)

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価(A)・B・C〕

$B/C = \frac{B①+B②+B③+B④+B⑤}{C①+C②} = \frac{480+1,022+\Delta 46+17+64}{1,021+414} = 1.07 \text{ (前回値1.29)}$	
[効果項目]	
B:当該事業による総便益	
B①:作物生産効果(区画整理工事に伴う作物生産の量的増収額)	480百万円
B②:営農経費節減効果(営農の効率化に伴う作物生産費用の節減額)	1,022百万円
B③:維持管理費節減効果(道路や水路等の整備に伴う維持管理増減額)	△46百万円
B④:非農用地等創設効果(非農用地を円滑に創設する効果額)	17百万円
B⑤:国産農産物安定供給効果(農産物安定供給に伴う安心感の効果額)	64百万円
[費用項目]	
C:当該事業による費用	
C①:当該事業による費用:当該事業費(工事費、測量設計費、補償費等)	1,021百万円
C②:その他費用:関連事業費+資産価額+再整備費	414百万円

(7)コスト縮減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価(A)・B・C〕

①コスト縮減の取組
・道路および水田基盤の盛土材料として、近隣河川(夏井川)で実施している河道掘削工事で発生する土砂を利用。
②代替案の検討状況
・電柱移設計画については関係機関との協議調整により最適なルートを決定しており、また湧水処理工等の補完工事については営農に支障のある箇所限定して実施している。
③働き方改革の取組等
・工事の週休2日確保を図る。
・情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)活用による事務手続きの効率化など建設現場の環境改善を図る。

3 評価

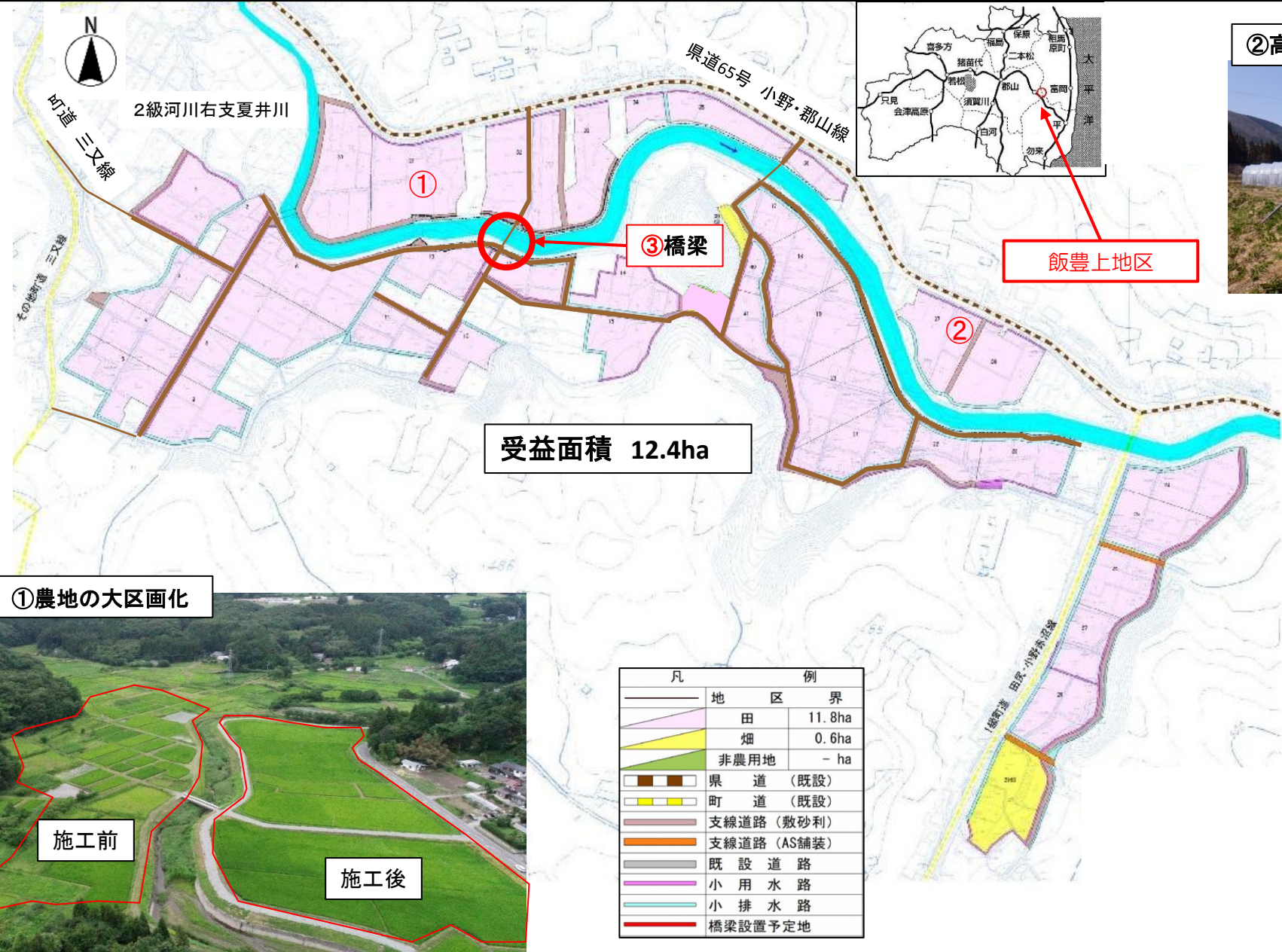
(1)県の対応方針案	(2)理由
見直し継続	計画変更により事業費が増加するものの、生産コストの縮減や農業生産性の向上、収益性の向上等を図るためには、導入する作物に応じた補完工事や電柱の移設が必要不可欠であることから、早期の事業完了を目指し、継続して事業を実施する必要がある。

整理番号	202	事業名 〔地区名〕	農地中間管理機構関連農地整備事業 〔小野町 飯豊上地区〕	全体事業費 (百万円)	670	採択年度	R4 (2022)	担当部(局)課名	農林水産部 農村基盤整備課
------	-----	--------------	---------------------------------	----------------	-----	------	--------------	----------	---------------

評価対象理由	計画変更を行おうとする事業 (事業費の30%以上の変更)	前回評価時の対応方針	前回の評価なし(委員からの提言:ー、付帯意見等:ー、県の対応方針:ー)
--------	---------------------------------	------------	-------------------------------------

1 事業の概要

- ・飯豊上地区は、小野町の北側に位置し、2級河川右支夏井川の源流域の標高400m以上に拓かれた水田、畑作地帯である。
- ・本地区の整備状況は、10a未満の区画が多く、農道は幅員が狭く屈曲し、水路のほとんどが用排水兼用の土水路であるため、維持管理に多大な労力を要しているばかりでなく、農業機械の大型化や農地集積の妨げになっている。
- ・本事業により、農地の大区画化・汎用化及び畑団地の造成と、農道・用排水路(コンクリート水路)の整備と併せ、担い手農家への農地集積や高収益作物導入を促進して、生産コストの縮減や農業生産性の向上、収益性の向上、維持管理の省力化・農業用水管理の効率化等を図るものである。



②高収益作物の導入



③既設の橋梁



【期待される効果】

- ・ほ場の大型化や担い手農家への農地集積により、生産コストの縮減や農業生産性が向上する。
- ・造成した畑団地と汎用化水田において高収益作物(小松菜)を導入することにより、収益性が向上する。
- ・用排兼用の土水路からコンクリート水路へ整備することにより、維持管理が省力化し、農業用水管理が効率化する。

2 事業の進捗状況等

評価基準 別紙参照

(1)事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
当初	今回 (当初差比)	～R7(2025)年度 (事業費執行率)	R8(2026)年度見込
383	670 (差+287) (比+74.9%)	453 (67.6%)	15

(2)現状及び完了までの見通し〔評価(A)・B・C〕

・R4(2022)年度に事業着手し、R7(2025)年度までに区画整理工12.4haのうち、9.8haの工事が完了している。また、R7(2025)年度は大区画化した7.8haで作付けを開始しており、R8(2026)年度からは8.1haで作付けを開始する予定である。 ・農地整備事業では、区画整理工事が完了した段階で農家に農地を引き渡し、その後、営農における不具合等を解消する補完工事等を行っている。今後、橋梁工事や補完工事を行いながら、R12(2030)年度に事業完了する予定である。 ・事業費が増額した要因は、事業進捗により担い手農家の営農意欲が高まり、営農計画の見直しにより導入した大型農業機械の通行が可能となる橋梁工への変更や湧水により生育不良が発生した農地の対策となる湧水処理工等の補完工事の増である。

(3)期待される効果〔評価(A)・B・C〕

・ほ場の大区画化・汎用化・畑地化と併せて担い手農家への農地の集積に伴い、大型農業機械の導入、農業機械の稼働効率が向上することで、農作業の効率化、燃料費や人件費などの生産コスト減少、農業生産性の向上が期待される。 ・畑団地や汎用化水田で高収益作物(小松菜)を導入することにより、収益性向上が期待される。 ・農地の区画整理と併せて、土水路からコンクリート水路への整備、用水路と排水路の分離を行うことに伴い、維持管理の省力化、農業用水管理の効率化が期待される。 ・耕作道(幅員5m)及び橋梁の整備に伴い、大型農業機械の導入、農業機械の移動の円滑化が進むことで、作業効率および生産性の向上が期待される。
--

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価(A)・B・C〕

①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等 ・農家の減少や高齢化に対応するため、農業の効率化や労働力の低減が求められており、本事業による農地の大区画化および地域の担い手農家への農地集積により、営農規模の拡大、生産性の向上が求められている。 ②自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等 ・近年、大型台風やゲリラ豪雨による被害が多発していることから、排水路を整備することで自然災害のリスクを軽減できる。 ③地元住民の意向等 ・農家の高齢化や減少に対応するため、農地の大区画化、農地集積、系統的な農道及び水路整備が求められており、地域の担い手農家から事業の早期完了を要望されている。

(5)評価指標の状況〔評価(A)・B・C〕

評価指標	整備前	完成後	備考
担い手の農地利用集積率	10.1%	83.1%	73.0%向上 (50%以上向上)
収益性の向上	11,250千円	18,637千円	65.5%向上 (20%以上向上)

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価(A)・B・C〕

$B/C = \frac{B①+B②+B③+B④}{C①+C②} = \frac{325+426+\Delta 54+67}{656+23} = 1.12 \text{ (前回値1.33)}$ 〔効果項目〕 B:当該事業による総便益 B①:作物生産効果(区画整理工事に伴う作物生産の量的増収額) 325百万円 B②:営農経費節減効果(営農の効率化に伴う作物生産費用の節減額) 426百万円 B③:維持管理費節減効果(道路や水路等の整備に伴う維持管理増減額) Δ54百万円 B④:国産農産物安定供給効果(農産物安定供給に伴う安心感の効果額) 67百万円 〔費用項目〕 C:当該事業による費用 C①:当該事業に要する費用(工事費、測量設計費、補償費等) 656百万円 C②:その他費用:関連事業費+資産価額+再整備費 23百万円
--

(7)コスト縮減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価(A)・B・C〕

①コスト縮減の取組 ・畑の盤上げ盛土材の一部に、小野町林道工事で発生する土砂を利用。 ②代替案の検討状況 ・橋梁については農業機械の大型化に合わせた最小限の構造変更であり、また湧水処理工や客土工等の補完工事については営農に支障のある箇所限定して実施している。 ③働き方改革の取組等 ・工事の週休2日確保を図る。 ・情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)活用による事務手続きの効率化など建設現場の環境改善を図る。
--

3 評価

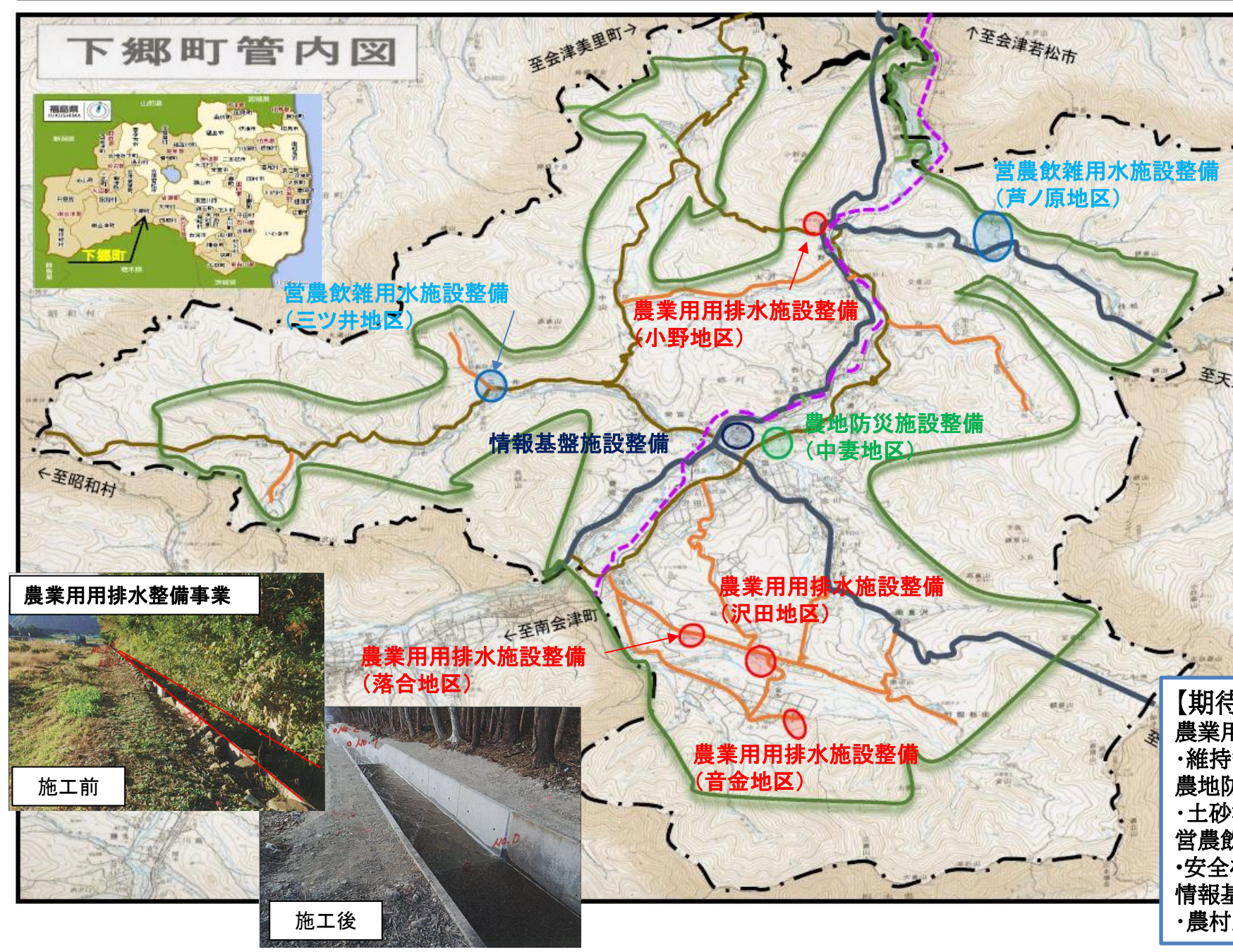
(1)県の対応方針案	(2)理由
見直し継続	計画変更により事業費が増加するものの、生産コストの縮減や農業生産性の向上、収益性の向上等を図るためには、大型農業機械が通行可能な橋梁工事や導入する作物に対応した補完工事が必要不可欠であることから、早期の事業完了を目指し、継続して事業を実施する必要がある。

整理番号	203	事業名〔地区名〕	中山間地域総合整備(県営) 〔下郷町 下郷地区〕	全体事業費 (百万円)	1,966	採択年度	H30 (2018)	担当部(局)課名	農林水産部 農村基盤整備課
評価対象理由	計画変更を行おうとする事業 (事業費の30%以上の変更)			前回評価時の対応方針	前回評価なし(委員からの提言：－、付帯意見等：－、県の対応方針：－)				

1 事業の概要

- ・下郷地区は、山林が町の多くを占める中山間地域であり農地や集落は一部の平坦地を除いて分散している。
- ・そのため、生産基盤と生活環境の整備が進んでおらず、地域農業の持続的な発展を図るためには、生産と生活の基盤を総合的に整備する必要がある。
- ・本事業により農業用排水施設や農地防災施設などの農業生産基盤を整備し地域農業の持続的な発展を図るとともに、営農飲雑用水施設と情報基盤施設整備などの生活環境整備を併せて行うことで農村としての質を高め、魅力ある町づくりを目指すものである。

下郷町管内図



情報基盤施設整備(防災行政無線)



役場内発信局

凡 例	
農業用排水施設整備事業	○
農地防災事業	○
営農飲雑用水施設整備事業	○
デジタル無線事業	○
農業振興地域事業実施区域	—
国道	—
県道	—
1・2級町道	—
市町村境	—
会津鉄道	---



中継局

営農飲雑用水施設整備事業(配水井)



農業用排水整備事業



施工前



施工後

【期待される効果】

農業用排水施設整備(農業用水路の整備)

- ・維持管理の省力化と水路機能を維持し、農業用水を安定的に供給

農地防災施設整備(土留め施設の整備)

- ・土砂流入を抑制し、農村地域の安全と維持管理の向上

営農飲雑用水施設整備(上水道の整備)

- ・安全な飲料水を確保するとともに、営農に必要な用水の安定的確保

情報基盤施設整備(防災行政無線)

- ・農村生活に欠かせない気象警戒情報や農作業情報の安定した発信

2 事業の進捗状況等

評価基準：別紙参照

(1)事業費(単位：百万円)

全体事業費		年度別執行額	
当初	今回 (当初差比)	～R7(2025)年度 (事業費執行率)	R8(2026)年度見込
1,419	1,966 (差 +547) (比+38.5%)	1,669 (84.9%)	180

(2)現状及び完了までの見通し〔評価(A)・B・C〕

- ・H30(2018)年度に事業に着手し、R7(2025)年度までに農地防災施設、情報基盤施設の工事が完了している。
- ・R8(2026)年度からR9(2027)年度にかけて、営農飲雑用水施設、農業用排水施設を整備し、R9(2027)年度に事業完了する予定である。
- ・事業費が増額した要因は、営農飲雑用水施設工事において、事業計画時は河川横断部の水道管について橋梁添架を計画していたが、橋梁管理者と協議した結果、今後の維持管理を考慮し橋梁添架から水道橋単独構造に工法変更となったものである。

(3)期待される効果〔評価(A)・B・C〕

- ・農業用排水施設の整備により、維持管理の省力化と水路機能の維持が図られる。
- ・農地防災施設の整備により、農村地域の安全と維持管理の向上が図られる。
- ・営農飲雑用水施設の整備により安全な生活用水を確保し、併せて農業用(家畜・消毒・洗浄)の水を安定的に確保する。
- ・情報基盤施設の整備により、農村生活に欠かせない気象警戒情報や農作業情報を安定して入手する。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価(A)・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- ・人口減少、高齢化がさらに進行するなか、農業用施設の維持管理省力化、安全の向上と安定的な情報発信、用水の安定供給の観点から、各種の施設整備の重要性が高まっている。
- ②自然災害のリスクへの備えやリスクの将来予測等
- ・近年、自然災害が頻発化、激甚化する傾向にあることから、災害発生時に住民の安全を確保する情報基盤施設の機能強化や災害に強い農業用排水施設の必要性が高まっている。
- ③地元住民の意向等
- ・下郷町や受益者からの要望により、下郷町からの採択申請を経て、事業採択されている。農業用水施設整備、農地防災施設整備については、受益者の同意を得ている。本事業に期待する地元熱意は高く、地元の協力体制が確立している。

(5)評価指標の状況〔評価(A)・B・C〕

評価指標	整備前	完成後	備考
安定した農業用水供給が確保される面積	－	173.5ha	昔金79.7ha、沢田83.5ha 落合 9.3ha、小野 1.0ha
安定した飲料水等が確保される戸数	－	105戸	三ツ井 42戸 芦ノ原 63戸
防災情報が伝達される戸数	－	2,201戸	

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価(A)・B・C〕

$B/C = \frac{B①+B②+B③+B④+B⑤+B⑥+B⑦}{c①+c②} = \frac{1,965+66+\Delta 173+143+\Delta 155+3,798+5}{2,347+1,759}$	
〔効果項目〕	=1.37 (当初値1.62)
B:当該事業における総便益	
B①作物生産効果(農業用排水施設の整備に伴う作物生産の量的増収額)	1,965百万
B②災害防止効果【農業】(災害の発生に伴う被害防止効果)	66百万
B③営農経費節減効果(営農の効率化に伴う作物生産費用の節減額)	△173百万
B④地域用水効果(用水利用の経費が節減される効果)	143百万
B⑤維持管理費節減効果(水路等の整備に伴う維持管理増減額)	△155百万
B⑥生活環境改善効果(安全性、快適性の維持・向上効果)	3,7978百万
B⑦国産農産物安定供給効果(農産物安定供給に伴う安心感の効果額)	5百万
〔費用項目〕	
C:当該事業に要する総費用	
C①:当該事業に要する費用(工事費、測量設計費、補償費等)	2,347百万
C②:その他費用(関連事業費＋資産価額＋再整備)	1,759百万

(7)コスト縮減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価(A)・B・C〕

- ①コスト縮減の取組
- ・工事施工時期を調整することにより、最適な水替え日数を設定し、仮設工に要する費用を縮減している。
 - ・地元地権者の協力、町との調整により、工事に用仮設道路等の借地料について無償としている。
- ②代替案の検討状況
- ・水路整備については水源と受益地が決まっている水路の改修工事であり、営農飲雑用水施設整備については水源を勘案し、最適なルートを決めている。
- ③働き方改革の取組等
- ・工事の週休2日確保を推進する。
 - ・情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)を活用して事務手続きを効率化し、工事従事者の移動時間削減、生産性向上を図る。

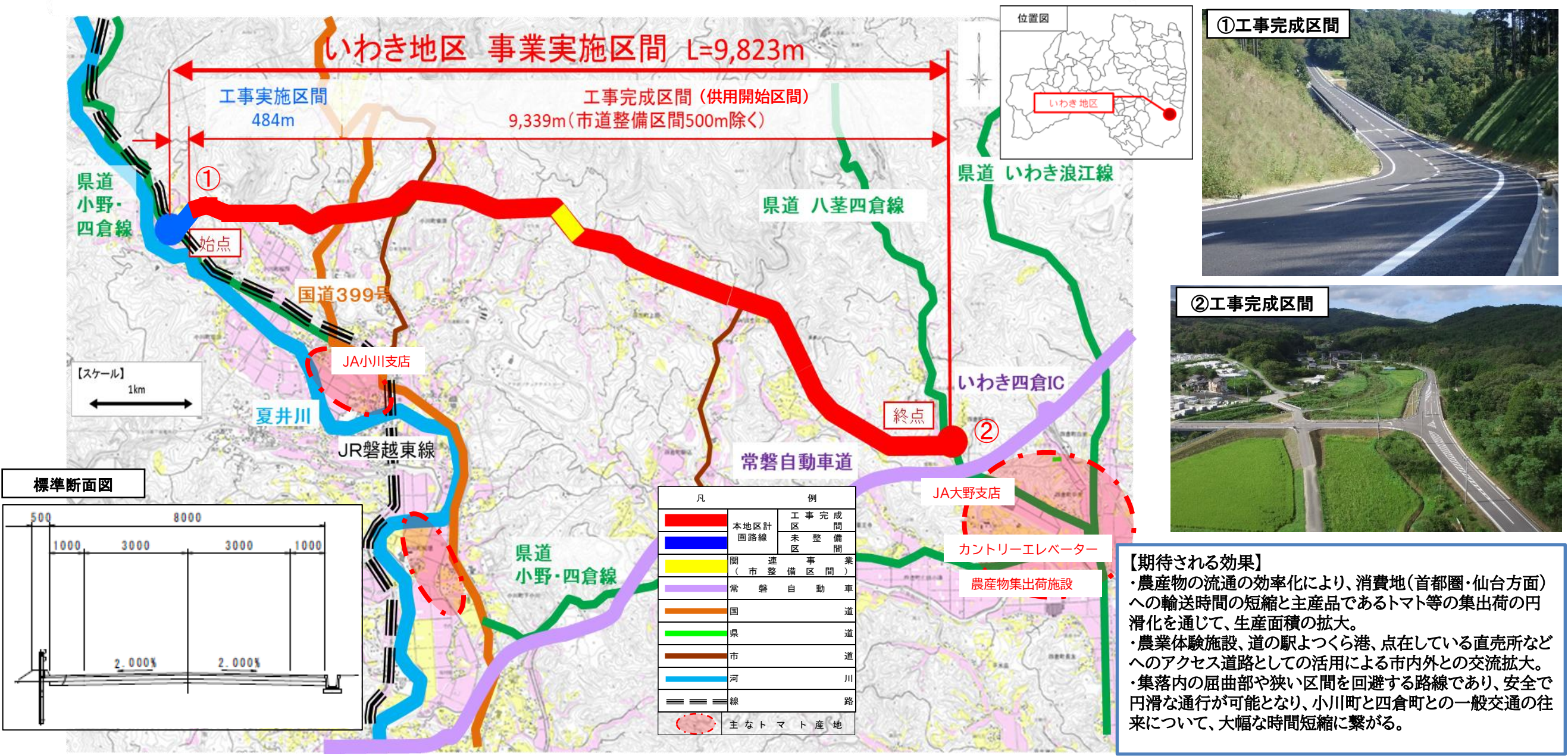
3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
見直し継続	計画変更により事業費が増加するものの、越水等による農地や公共施設等への浸水被害の未然防止や営農飲雑用水を安全かつ安定的に供給するためには本事業の実施は不可欠であり、早期の完成を目指し、継続して事業を実施する必要がある。

整理番号	204	事業名 〔地区名〕	広域営農団地農道整備事業 〔いわき市 いわき地区〕	全体事業費 (百万円)	12,852	採択年度	H3 (1991)	担当部(局)課名	農林水産部 農村基盤整備課
評価対象理由	前回評価時(令和3年度)から5年経過で継続中			前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、付帯意見等:一、県の対応方針:事業継続				

1 事業の概要

- ・いわき地区は、県道小野四倉線と八茎四倉線を起終点とした農業用道路であり、丘陵山間部に点在する農地間を東西に結ぶ道路である。地域には米をはじめ、トマト、いちご、ねぎ、きゅうりなど多様な農産物が生産されており、直売所など農業関連施設が多数、整備されている。
- ・本地区の受益地は、生産現場と農業関連施設間の移動に迂回が生じており、農産物流通の効率低下が課題となっている。
- ・本事業により農道を整備し、農産物流通の効率化と集出荷の円滑化を図ることで、トマト等主製品の生産面積拡大が期待される。また、点在する直売所へのアクセス向上や一般交通の改善にも資する等、地域農業の振興に寄与するものである。



2 事業の進捗状況等

評価基準：別紙参照

(1)事業費(単位：百万円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (前回差比)	～R7(2025)年度 (事業費執行率)	R8(2026)年度見込
11,747	12,852 (差+1,105) (比+9.4%)	12,072 (93.9%)	432

(2)現状及び完了までの見通し〔評価(A)・B・C〕

- ・全線9,823mのうち、JR磐越東線跨線橋区間部を除く9,339mで工事が完了しており、供用開始している。
- ・JR跨線橋工事は、JR東日本へ工事委託し施工中である。
- ・前回評価時はR6(2024)年度完成目標としていたが、JRより作業の安全性確保のため、架設工法の見直しの申し出があり、工期が延長となった。
- ・JR跨線橋工事はR9(2027)年7月に完了する見通しであり、全線の供用開始は、R10(2028)年4月を予定している。

(3)期待される効果〔評価(A)・B・C〕

- ・農産物の流通の効率化により、消費地(首都圏・仙台方面)への輸送時間の短縮が図られるとともに、主産品であるトマト等の集出荷の円滑化を通じて、生産面積の拡大が期待される。
- ・農業体験施設、道の駅よつくら港、点在している直売所などへのアクセス道路としての活用による市内外との交流拡大が期待される。
- ・集落内の屈曲部や狭い区間を回避する路線であり、安全で円滑な通行が可能となる。また、小川町と四倉町との一般交通の往来について、大幅な時間短縮に繋がる。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価(A)・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- ・社会経済情勢の変化に伴う影響はなく、早期の事業効果発現が期待される。
- ②自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測等
- ・主要地方道路を東西に結ぶ本地区農道は、災害等で道路が寸断された場合の避難経路及び緊急輸送道路としての活用が期待される。
- ③地元住民の意向等
- ・本地区が農産物輸送路線としての重要性が高く、災害時の代替え避難ルートとしての期待も高い路線であることから、関係営農団体や地元行政区が早期完成を要望している。

(5)評価指標の状況〔評価(A)・B・C〕

評価指標	整備前	完成後	備考
農産物輸送時間 小川地域(農道始点部) ～四倉地域(四倉I.C)	30分	15分	15分短縮

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価(A)・B・C〕

$$B/C = \frac{B①+B②+B③+B④}{C①+C②} = \frac{519+\Delta 35+14,244+22,226}{35,139+930} = 1.02 \text{ (前回値1.05)}$$

※いわき地区全体(関連事業区間含む)

[効果項目]

B:当該事業による総便益

B①:品質向上効果(荷傷み防止による増収等)	519百万円
B②:維持管理費節減効果(道路の整備に伴う維持管理増減額)	△35百万円
B③:営農に係る走行経費節減効果(人件費・車両経費の節減額)	14,244百万円
B④:一般交通等経費節減効果(人件費・車両経費の節減額)	22,226百万円

[費用項目]

C:当該事業による費用

C①:当該事業に要する費用(工事費、測量試験費、補償費等)	35,139百万円
C②:その他費用(関連事業費+資産価額+再整備費)	930百万円

(7)コスト縮減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価(A)・B・C〕

①コスト縮減の取組

- ・路盤材等に再生材を使用するほか、路肩の防草対策として他事業で使用した防草シートの再利用。

②代替案の検討状況

- ・農道のルートや工法検討において、施工性・経済性等の比較を行い、最適なルート、工法を決定している。

③働き方改革の取組等

- ・工事の週休2日確保を図る。
- ・情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)活用による事務手続きの効率化など建設現場の環境改善を図る。

3 評価

(1)県の対応方針案

(2)理由

事業継続

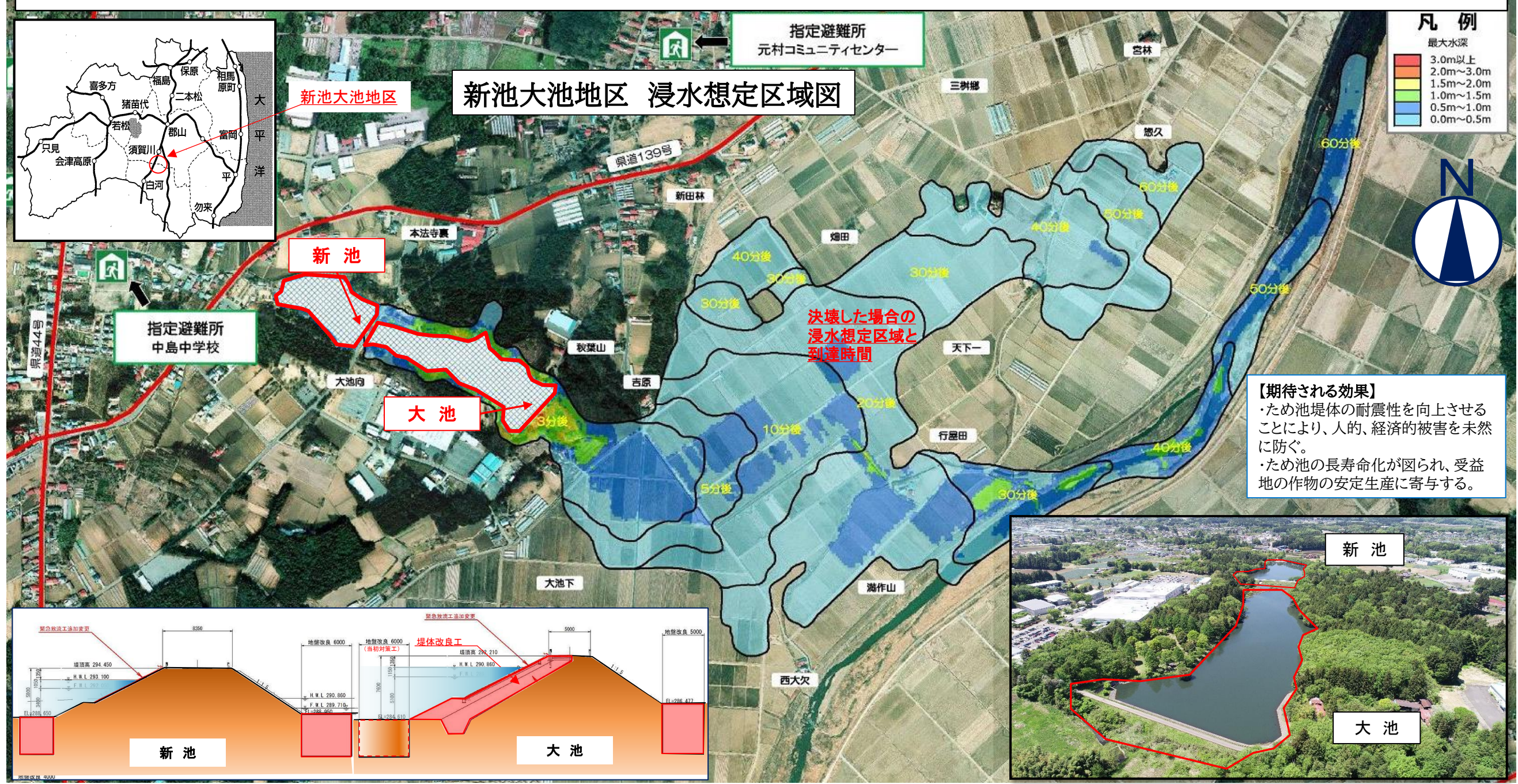
工期延長の要因であったJR跨線橋工事の完了見通しが立ったことに加え、本路線は、農産物流通の効率化、点在する直売所へのアクセス向上及び一般交通の改善等を通じて、地域農業の振興に寄与する必要不可欠な路線であることから、現計画のとおり事業を実施する必要がある。

整理番号	205	事業名 〔地区名〕	ため池等整備事業(一般) 【中島村 新池大池地区】	全体事業費 (百万円)	561	採択年度	R4 (2022)	担当部(局)課名	農林水産部 農地管理課
------	-----	--------------	------------------------------	----------------	-----	------	--------------	----------	-------------

評価対象理由	計画変更を行おうとする事業 (事業費の30%以上の変更)	前回評価時の対応方針	前回の評価なし（委員からの提言：－、付帯意見等：－、県の対応方針：－）
--------	---------------------------------	------------	-------------------------------------

1 事業の概要

- ・新池大池地区は中島村の南部に位置し、上流の「新池」及び下流の「大池」の2つのため池が連続する重ねため池であり、農業用ため池として活用されている。
- ・本地区は、H30(2018)年度に実施した耐震性調査の結果、耐震性を有していないことが確認され、今後、大地震の発生により、ため池が決壊した場合、下流の人家や農地に甚大な被害が生じるおそれがある。
- ・本事業により、ため池堤体の耐震補強を行い、ため池決壊による人的、経済的被害を防ぐとともに、受益地における作物の安定生産に資するものである。



2 事業の進捗状況等

評価基準・別紙参照

(1)事業費(単位:百万円)

全体事業費		年度別執行額	
前回(または当初)	今回 (当初差比)	～R7(2025)年度 (事業費執行率)	R8(2026)年度見込
220	561 (差+341) (比+155.0%)	246 (43.9%)	4

(2)現状及び完了までの見通し〔評価 A・B・C〕

- ・R4(2022)年度に事業着手し、新池の対策工事は完了している。
- ・R8(2026)年度は大池の仮設工及びため池提体工を行い、R9(2027)年度には引き続きため池提体工及び緊急放流工、R10(2028)年度は下流側地盤改良工により完了する予定である。
- ・大池は当初計画時点において地盤改良工法を計画していたが、詳細な土質調査の結果、土質定数が想定よりも低く計画工法では所定の安全率(1.2)を満足することができないことが判明した。対策工法を比較検討した結果、地盤改良工法から堤体補強工法に変更することが妥当と判断し、事業費を増額する計画変更を行う。

(3)期待される効果〔評価 A・B・C〕

- ・ため池堤体の耐震性を向上させることにより人的、経済的被害を未然に防ぐ。
- ・ため池の長寿命化が図られ、受益地の作物の安定生産に寄与する。

(4)事業採択後(前回評価後)からの社会情勢の変化(人口減少や高齢化等)や自然災害のリスクへの備えに関する需要の将来予測、地元の意向等〔評価 A・B・C〕

- ①社会情勢の変化に伴う需要の将来予測等
- ・食料・農業・農村基本法が見直され、安定的な食料供給のための農業生産基盤の確保が求められている。
- ②自然災害のリスクへの備えやリスクの将来予測等
- ・近年、地震・豪雨が激甚化、頻発化していることから、大規模地震時でも、ため池の決壊のリスクを回避することが求められている。
- ③地元住民の意向等
- ・ため池の下流には水田だけではなく人家等も存在することから、ため池の安全だけではなく、地域住民からは安心感も求められている。
- ・本地域には他に水源が無く、本ため池は地域の農業生産を行う上でなくてはならない施設であることから、農業生産基盤の礎である農業用水の安定的な供給を強く求められている。

(5)評価指標の状況〔評価 A・B・C〕

評価指標	整備前	完成後	備考
ため池堤体の安全率	(H30/2018) 0.8 [0.8]	(R10/2028) 1.3 [1.2]	基準値 1.2以上

※[]書きは、新池に係る整備前後の安全率であり参考記載。

(6)費用対効果の状況・要因の変化〔評価 A・B・C〕

$$B/C = \frac{B①+B②+B③+B④+B⑤+B⑥}{c①+c②} = \frac{435+\Delta 47+\Delta 16+1,616+215+59}{453+357} = 2.79 \text{ (当初値3.92)}$$

- 【B】ため池事業における総便益額(現在価値化)2,262百万円
- B①:作物生産効果(単収及び作付面積増減による作物生産の量的増減効果)435百万円
- B②:営農経費節減効果(営農体系及び経営規模による営農経費の増減効果) Δ 47百万円
- B③:維持管理費節減効果(土地改良施設の維持管理増減効果) Δ 16百万円
- B④:災害防止効果【農業】(災害の発生に伴う農業関連資産の被害防止効果)1,616百万円
- B⑤:災害防止効果【一般資産】(災害の発生に伴う家屋などの被害防止効果)215百万円
- B⑥:国産農作物安定供給効果(国民が感じる安心感の効果)59百万円
- 【C】ため池事業に要する総費用(現在価値化)810百万円
- C①:当該事業による費用(工事費、測量設計費、補償費等)453百万円
- C②:その他費用(関連事業費+資産価額+再整備費)357百万円

(7)コスト縮減の取組・代替案の検討状況、働き方改革の取組等〔評価 A・B・C〕

- ①コスト縮減の取組
- ・残土を他地区へ流用して有効活用を図ることにより、残土処理に係る費用縮減を図る。
- ・債務負担行為による工事を発注し、集中的に施工することにより事業費の縮減を図る。
- ②代替案の検討状況
- ・採用工法その他、ため池堤体上流側に押え盛土を行う案も検討し、経済比較の結果、本案を採用した。
- ③働き方改革の取組
- ・工事の週休2日確保を図る。
- ・情報共有システム(工事書類の電子的な交換・共有)活用による事務手続きの効率化など建設現場の環境改善を図る。

3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
見直し継続	計画変更により事業費が増加するものの、ため池堤体の耐震補強を行い、ため池決壊による人的、経済的被害を防ぐとともに、受益地における作物の安定生産に資するものであることから、継続して事業を進める必要がある。